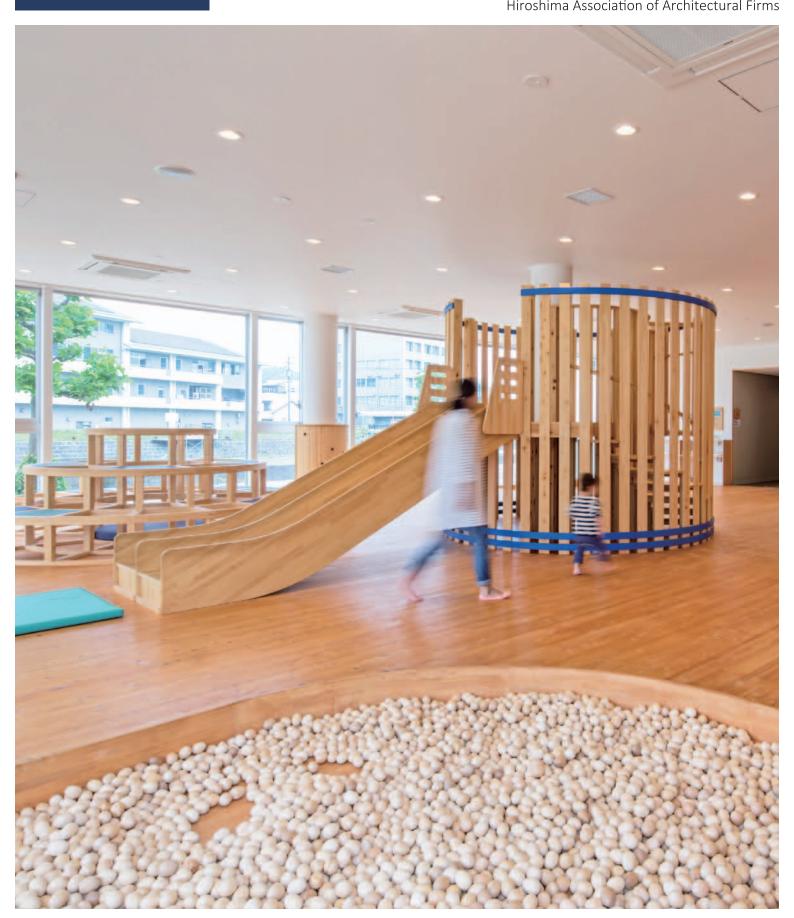
建築士 事務所 協会報

Topics: Interview特集 広島の建築士に求められるBIM、 コンピューテーショナルデザイン 第2回

: 平成30年7月豪雨による災害の発生に伴う 建築士法上の特例について(通知)

SEP 2018 Vol. 434

一般社団法人 広島県建築士事務所協会 Hiroshima Association of Architectural Firms



今月の表紙

府中市こどもの国 ポムポム

≪建物概要≫

発 注 者:広島県 府中市

設 計 監 理:大旗連合建築設計 株式会社 工:建築:株式会社 武田組 施

> 電気設備:瀬戸電設工業 府中電設 共同企業体 機械設備:三幸社 芦田水道工業所 共同企業体

木製遊具の設計及び監修:東京おもちゃ美術館、Tree to Green

途:児童福祉施設(児童館) 用

構造規模:鉄骨造 2階建て+塔屋1階

敷 地 面 積: 2,716.78㎡ 建築面積: 796.65㎡ 延床面積:1.380.99㎡



ボルダリング

≪設計概要≫

敷地は芦田川と出口川に挟まれ川のせせらぎが、どこからでも聞こえる自然豊かな環境にある。この2本 の川に呼応するよう建築の形態を細長いボリュームとし、外観に凹凸を付けた。また屋外テラスやバルコ ニーを各所に設け、子どもたちが川のせせらぎや周囲の木々を身近に感じられるよう配慮した。

屋内にはボルダリングや、無垢の木を活かした子どもの遊び場、親子での参加もできる調理室・木工室な どを設け、遊びや学びを通じて子どもたちの健やかな成長を多角的にサポートできる複合施設とした。また 府中市が「家具のまち」であることから府中箪笥を模した展示ボードや、府中味噌に因み味噌樽を模した木 製の滑り台などを設置し、子どもたちが府中市に愛着が持てる仕掛けを配している。

外部廻りにはカーテンウォールや水平連窓などの開口部を積極的に設置し、ここでの賑やかな様子が周囲 に伝わり、まちを元気にすることを目指した。今後、この新しいこどもの国が府中市内の他の施設と連携 し、まちの賑わいを創出する一翼を担ってほしいと願っている。



調理室

前景



エントランスホール



構造:國井翔平、設備:笠間幹雄 建築: 潟沼 大樹、 監理: 新田 泰穂 電気:高間 保典、総括:白砂 渉

構造:三好征一



目 次

2……Interview特集 広島の建築士に求められるBIM、コンピューテーショナルデザイン 第2回

■行政ニュース

- 6……平成30年7月豪雨による災害の発生に伴う建築士法上の特例について(通知)
- 7……「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」の取組が「2018年日本建築学会教育賞(教育貢献)」を受賞しました!
- 10 …… 介護保険住宅改修事業者研修会
- 12……広島県内での民間住宅に関する各種支援制度

■協会のうごき

24 …… 月間行事

25……2018年版 耐震診断・改修のためのガイドライン発行のご案内

■お知らせ

- 26……委員会報告 第9回建築士事務所とつくるこだわりの建築展を終えて
- 32……四国化成工業㈱研究・開発センター見学会のご案内
- 34……ぐっとずっと。エネルギア住宅作品コンテスト2018
- 36……ポリテクセンター広島・居住研修コースご案内
- 38……建築士事務所のための法律相談窓口

■リレーエッセイ

40……私とお酒 高山淳

43……私のお気に入り 峯恭平

44……会員動静

44……編集後記 福山雅也

■今月の表紙タイトルバック/日本の伝統色 恋路十六夜 こいじいざよい

月冴えてきみあざやかに咲き匂う…朝露に身を洗う 山葡萄の深い紺色。十六夜の色にも似て。

(十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より)

建築士事務所憲章 少

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、 社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、 互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

- 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
- 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

Unterview 特集

広島の建築士に求められる BIM, コンピューテーショナルデザイン

第2回(全3回)

協創が鍵となるコンピューテーショナルデザイン

講師 杉田 宗| 広島工業大学環境学部 建築デザイン学科 助教 聞き手 広島県建築士事務所協会 | 井川 博英 (清水建設 広島支店)

高山 淳(Node Links 構造設計事務所) 尾立 道泰 (坂内建設)



左より、井川、尾立、杉田助教、高山

■ インタビュー主旨

BIM やコンピューテーショナルデザインについて、その 進化や必要性について、広島を拠点とする多くの建築士が、 避けては通れないと自覚しながら二の足を踏んでいる、と いうのが現在の状況ではないでしょうか。そこで、この度 コンピューテーショナルデザインの草創期からその最先端 であるアメリカで学び、中国の設計事務所や、東京大学建 築学専攻でコンピューテーショナルデザインを実践した後、 現在広島工業大学で、コンピューテーショナルデザイン、 デジタルファブリケーションについて教鞭をとる杉田先生 に、広島の建築士に求められる BIM やコンピューテーショ ナルデザインについてインタビューを行いました。

読者の皆様には、インタビューを通して、自分はこれか らどのようにコンピューテーショナルデザインと向き合っ ていけばよいか、まずは何から始めたら良いか、世代ごと に異なる立ち位置から、インタビューの中にヒントを見出 していただければ幸いです。

■第2回は、協創をテーマにコンピューテーショナルデザ インとの付き合い方について伺いました。

聞き手:杉田先生は「人間の設定した条件に合わせ、ICTが "最適化"された形を生み出す。こうした『デジタルデザイン』 を活用した手法が、やがて建築でも主流になるでしょう。」 と研究室 HP のインタビューの中で答えています。具体的 に教えて下さい。

杉田:どの業界でも、全般的にコンピューターに強い人間 の必要性が高まっていると感じます。教育も同様です。建 築の場合、意匠性だけで最適化するのは難しく、構造的な 合理性や環境的な効率性などが重ね合わさった、複雑な合 理性が存在します。意匠設計は様々な専門家を束ねるハブ であり続けながら、それぞれの専門性が活かされる形を目 指す必要があります。コンピューターをはじめとする情報 技術はそのツールとして不可欠だと考えています。例えば、



2016年に整備された「デジタルファブリケーションラボ」のレーザーカッター 学生が 3D プリンターや NC 加工機を使える環境も整った

BIM で設計することで、複数人が同時に同じモデル(データ) をつつき合うことができるようになります。こういったプ ラットフォームを作り、様々な情報を共有しながら仕事を することは、今後多くなるでしょう。今はそれが出来る人 材を増やしていく段階にあると思います。

聞き手:海外の状況、日本の状況を教えて下さい。

杉田:英語が世界の共通言語となっていますが、実はラテ ン系、アジア系が混在する現場では英語が通じません。また、 あらゆる段階でプロセスが分断されているため BIM が必要 となり有効に活用されています。日本では海外ほどプロセ スの分断化はありませんが、情報化が進み、専門性が際立っ ていく中、上手く連携出来ないことが生じています。他業 種では横断的なコラボレーションから新しい価値を持つも のが生まれてきていますが、建築ではまだそこまで進んで いないのではないでしょうか。

聞き手:使用するソフトについて教えて下さい。ソフトの 選択は、建築士事務所にとっては大きな問題です。CAD で は AUTODESK (AutoCAD、Revit、etc) が、デファクトスタ ンダードの先頭を走り、Rhinoceros も AutoCAD のプラグ インとして始まっています。さまざまな CAD ソフトがあり ますが、広島の設計者としてベースに据えるソフトはこれ が良い、といったものはありますか。

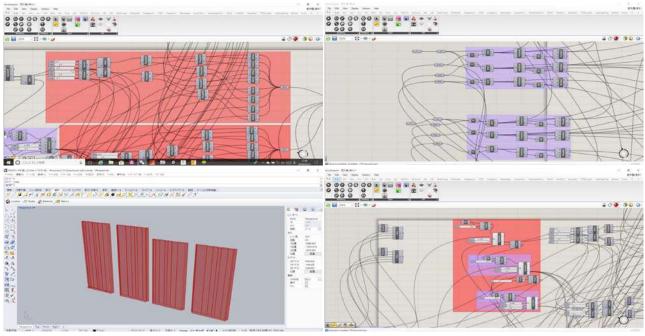
杉田:海外では Rhinoceros+Grasshopper が 3DCAD ソフ トの主流で、BIM は Revit が良く使われています。 一方、

広島では今でも JWCAD が主流です。間違えてはいけない のは、世の中が BIM、BIM、となっているからと言って、使 用ソフトを単純に 2 次元 CAD から3次元 BIM ソフトに切 り替えればよい、ということではありません。BIM ソフト は扱うデータ量が大幅に増えるので、単なるソフトの切り 替えは作業量が増えるだけで意味がありません。 大切なの は BIM の特性「その建物に関わる様々な情報」(2次元図面、 パース、VR、コスト、材料特性、メインテナンス情報など) が BIM 内で構築され、異なる業種を含めた多くの人が幅広 く活用できることであり、それをデザインや業務の効率化 にいかに結び付けていくかです。単に普通に設計し、図面 を作成して済むのであれば BIM の必然性は低いといえます。 ヒロシマ BIM ゼミをやっている目的の一つは、設計者が 一人で設計している、という感覚を、BIM を介して無くし ていくことです。他社、他業種の誰かと協働して設計をし ているという、コラボレーション型で仕事を進めていくこ

聞き手:40代、50代もしくはそれ以上の年齢になり、新 たなソフトを導入し、自分でゼロからコンピューテーショ ナルデザインを学ぶというのは無理があります。

とで、一人ではできないレベルのものを実現できる、それ を建築士が中心に立って行っていく、という考えです。

杉田:難しいと思います。大学でその能力を身に着けた学 生を採用して導入するのが一番の近道だと思います。アメ リカでは、新しいソフトは学生には無料で提供されます。 彼らが使い道を覚えて会社に入り、そこでソフトが売れる、 という構図です。アメリカに留まらず、中国や東南アジア



Rhinoceros、Grasshopper の習得により、プログラミング知識が無い学生でも独自のプログラム開発が可能となる

の大学でも Rhinoceros と Grasshopper の習得は一般化し つつあります。日本ではそこの遅れが深刻で、根本的な意 識の転換が必要となっています。

聞き手: つまり、ベテランの方が新たにコンピューテーショ ナルデザインを学ぶのではなく、出来る人材を引き入れて いく、ということでしょうか。先生の生徒を積極的に採用 しましょう、ということですね。(笑)

杉田: その通りです。(笑) ですが、実際にアメリカなども、 学生が習得した最新ソフトを、学生の就職に合わせて導入 し、技術のアップデートを行うことで、組織の活性化を行っ ています。最先端のツールによる新しいデザインや、ビッ グデータに基づいた計画など、積極的に新しいことに挑戦 する組織の存在意義は大きいと思います。

聞き手:新しいデザインへの取り組みとともに、伝統的な 技術と最先端のデジタルツールをつなげる必要性も生じて いると思います。

杉田:伝統性を追求し、伝統にこだわりすぎることで、そ の存在自体が危うくなるようなことも多く見受けられます。 伝統建築はその当時の最先端技術で造り上げたものです。 その技術を 100 年以上たった今も当時の形で残すことは非 常に難しいでしょう。だからといって、その伝統を絶やす こともできません。伝統を残していくためにも、今の最先 端技術を取り入れ、新たな伝統を作っていく工夫や発想も 必要と考えます。

聞き手:新しいデジタルデザインソフト導入の必要性は理 解しますが、ソフトを操作できることと、設計・デザイン が出来ることは異なると思います。

杉田:おっしゃる通りで、ソフトが使えるだけではだめです。 私のゼミでは、テクノロジー、デザイン、コラボレーショ ン(協創)の3つを軸に活動しています。学生は大学に入 るまで、誰かとコミュニケーションを図りながら何かを作 り上げていく経験をほとんどしていません。基本的にゼミ の課題はグループで行います。人と一緒に考え、作ることで、 コミュニケーション能力を養うと同時に、様々な視点や観 点があることを知ってもらいたいと思っています。

個人でそれぞれの自信を磨くのには、限界がある時代で す。様々なものがデジタル化する今、大学に集まり、共に 学ぶ行為はより貴重なことになっていく可能性もあります。 人と一緒に考え、作る機会を提供することは、大学の重要 な役割になっていくことでしょう。ヒロシマ BIM ゼミも大 学のゼミの延長として捉え、今後は地元企業とのコラボレー ションなども行っていきたいと考えています。

■来月号では、これから訪れる AI や広島の建築士への提言 を語っていただきます。



左 / レーザーカッターで模型材料を加工する様子 右 / 実施設計中のプロジェクトで、多くのパターンを切り出して検討している様子





「デジタルファブリケーション」では橋の模型を製作する課題にも取り組む



平成30年8月1日

広島県指定事務所登録機関

一般社団法人広島県建築士事務所協会 会長 様

広島県土木建築局建築課長 (〒730-8511 広島市中区基町10-52) (公 印 省 略)

平成30年7月豪雨による災害の発生に伴う建築士法上の特例について (通知)

このことについて、平成三十年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令(平成30年政令第211号)第1条の規定により、平成30年7月豪雨による災害が、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律(平成8年法律第85号。以下「特別措置法」という。)第2条第1項に規定する特定非常災害として定められ(特定非常災害発生日は、平成30年6月28日とする。),このことを受けて、平成30年国土交通省告示第947号により、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく建築士事務所の登録(特定被災地域内に在る事務所に係るものに限る。)が、特別措置法第3条第1項に規定する特定権利利益に指定されました(対象者は、特定被災地域内に建築士事務所を有する者とし、当該特定権利利益の延長後の満了日は、平成30年11月30日とする。)。

これにより、特定被災地域内に開設されている建築士事務所であって、本来の登録の有効期限が平成30年6月28日以降であるものの開設者は、平成30年12月1日までに更新登録を受けられるように手続きを行えばよいこととなったので、事務所登録等事務の実施に当たって注意してください。

なお、前記の国土交通省告示において「特定被災地域」とは、平成30年7月豪雨に際し災害 救助法(昭和22年法律第118号)が適用された市町村の区域をいいます。広島県内の市町の うち平成30年7月31日までに災害救助法が適用されることと決定されたものは、次のとおり です。

広島市 吳市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 府中市 三次市 庄原市 東広島市 江田 島市 安芸郡府中町 安芸郡海田町 安芸郡熊野町 安芸郡坂町

> 担当 建築士グループ 電話 082-513-4184 (担当者 坂江)

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」の取組が 「2018年日本建築学会教育賞(教育貢献)」を受賞しました!

広島県土木建築局営繕課

広島県では、魅力ある建築物の持続的な創造に向けた、クリエイティブな人材の育成を目的とし て、最優秀作品を実際に建てるだけでなく、提案者が実施設計や工事監理のプロセスに関わることが できる学生コンペを2013年度から実施しています。

この度、「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」の取組が、一般社団法人日本建築学会の「2018年日 本建築学会教育賞(教育貢献) を受賞しました。

この受賞は、これまで温かいご支援と励ましで支えていただいた関係団体の皆様、審査委員の先生 方、学生の指導をしていただいた指導教員の皆様、また、設計・工事監理に携わっていただいた設計 者・施工業者の皆様、そして何より、広島県の取組に魅力を感じて応募していただいた多くの学生の 皆様のおかげです。

この取組を始めるにあたって、「広島の強みは何であろうか」の自問に対し、県外の建築家の方や出 版社の方から「広島は建築において既に知名度は抜群じゃないですか」とのコメントをいただいたこ とを思い出します。









この5年間、各教育機関の先生方や審査委員の先生方など、多くの方からのご助言をいただき、毎 回試行錯誤しながら、チャレンジコンペの発展に取り組んできました。

5回目の節目の年となった昨年は、協賛企業の皆様のご厚意により、賞金を設定することができま した。さらに、応募対象を県内の建築学生から全国の建築学生へ拡大したことは、私たち広島県に とって大きなチャレンジでした。

広島県内の公共建築を通じて、県内の学生の人材育成に取り組んできたこともあり、庁内では慎重 な意見もありましたが、結果的に、作品の約半数が県外の学生から提出され、全国の学生との交流を 深め、全国に広島ファンを増やすきっかけとなりました。

このチャレンジは、若い才能が広島に集まることで地域の豊かな建築文化を大いに育む契機となる ことが期待され、教育賞の選考過程において特に評価されました。建築文化が地域に根ざし、深い懐 を持つ広島だからこそ、このような行政のチャレンジが受け入れられ、実現し、この度の受賞につな がったと感じています。

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」は、今年も全国の建築学生を対象に実施します。対象建築 物は、瀬戸内海国立公園内の公衆トイレです。数々の制約がある中で、デザイン性や機能性に優れ、 独創性の詰まった多くの提案が出てくることを期待しています。

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018」の情報は、県のホームページや「ひろしまたてものが たり」のfacebookにおいて掲載しますので、ぜひご覧ください。

最後になりましたが、将来にわたってこのコンペを継続・発展するため、これからも初心を忘れ ず、将来を担う若い世代の育成に励みますので、引き続き温かいご支援をお願いします。



日本建築学会教育賞贈呈の様子 左:古谷誠章日本建築学会会長

右:的場営繕課長

ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2018



フケミシュール

応募登録申込受付期間	平成30年7月16日(月・祝)~平成30年9月20日(木
提案作品受付期間	平成30年8月27日(月)~平成30年9月21日(金)
一次審査結果発表	 平成30年10月上旬
最終審査(公開)及び審査結果発表	 平成30年11月4日(日)

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018」は、現在 応募登録申込を受け付けています! 最終審査は公開で行いますので、学生の熱い提案を観に、 ぜひお越しください!

(過去の作品)





道の駅(ふぉレスト君田) 駐車場トイレ

(2013年コンペ実施、2014年度完成)





福山東警察署 野上交番

(2014年コンペ実施、2015年度完成)





御幸松広場トイレ

(2015年コンペ実施、2016年度完成)





県立広島工業高等学校 野球部・弓道部部室

(2016年コンペ実施、2017年度完成)





※提案パース



三倉岳県立自然公園内トイレ2棟

(2017年コンペ実施、2018年度完成予定)

一般社団法人広島県建築士事務所協会会長 様

広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 事業者指導・指定担当課長

介護保険住宅改修事業者研修会の周知について(依頼)

酷暑の折、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市介護保険事業の運営に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、平成14年度から介護保険住宅改修事業者研修会(以下、「研修会」という。)を毎年度実施しており、本年度においても、研修会を下記のとおり実施する予定です。 つきましては、お忙しい中大変恐縮ですが、貴団体に所属する事業者様等に対して、下記研修会を周知していただきますようお願いします。

記

- 1 日 時 平成30年10月18日(木) 13:30~16:30
- 2 場 所 JMSアステールプラザ「中ホール」(中区加古町4番17号)
- 3 内容
 - (1) 介護保険住宅改修制度について
 - (2) 広島市高齢者住宅改修費補助について
 - (3) 住宅改修の事例紹介
- 4 その他

別紙を掲示、配布する等により周知をお願いします。 広島市ホームページ開催案内アドレス:

http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1531373694137/index.html

(お問い合わせ先)

 $\mp 730 - 8586$

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課事業者指導係

担当:福馬

TEL: 082-504-2183 FAX: 082-504-2136

研修の目的

介護保険法上では、住宅改修工事施工事業者(以 下「事業者」という。)を指定する制度がないため、 介護保険の住宅改修は誰でも自由に行うことができ ます。

このため、利用者の状態にあった住宅改修が適切 に行われるには、事業者及び住宅改修工事の質の向 上を図る必要があることから、本市の被保険者に係 る住宅改修の施工実績がある事業者等を対象に、制 度の周知及び自立支援のための適切な施工事例等に ついて理解を深める研修を実施します。

なお、平成 30 年度の受領委任払いが可能な事業 者となるためには、この研修を修了している必要が あります。

開催日

平成30年10月18日(木)

 $13:30 \sim 16:30$

場所

JMSアステールプラザ「中ホール」 (中区加古町4-17)

間い合せ先 広島市介護保険課 082-504-2183



広島県内での民間住宅に関する各種支援制度の内容 (平成30年4月1日現在)

ご利用に当たっての注意事項

- ・この資料は平成30年4月1日時点の広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
- ・先着順で申し込みを行う制度等,既に受付けを終了しているもの,まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
- ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

5 11 6 5		支援の内容								1 1		
自治体名	制度 の有無	耐震診断 ・改修	リフォ ーム	高齢者	障がい者	子育て	省エネ ルギー	木材 利用	定住	空き家 除却	空き家 活用	その他
広島県	有											
広島市	有											
呉市	有											
竹原市	有											
三原市	有											
尾道市	有											
福山市	有											
府中市	有											
三次市	有											
庄原市	有											
大竹市	有											
東広島市	有											
廿日市市	有											
安芸高田市	有											
江田島市	有											
府中町	有											
海田町	有											
熊野町	有											
坂町	有											
安芸太田町	有											
北広島町	有											
大崎上島町	有											
世羅町	有											
神石高原町	有											



この資料に関する問合せ先 広島県土木建築局住宅課 TEL: 082-513-4164 (ダイヤルイン)









- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の,広島県及び県内各市町における,民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修,耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等,既に受付けを終了しているもの,まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については,各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

白汕休夕	古福制度 夕	判度の揮更	支援制度について掲載している	支援制度	担当窓口等
自治体名	支援制度名	制度の概要	HPアドレス	所属名	連絡先
広島県	「ひろしまの森に木づかう家」 融資制度	施主が県産材住宅を新築、改築又は増築する ため、住宅ローンを利用した場合、民間金融機 関から通常よりも低利な融資制度が受けられ る。	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/ 86/1245145721922.html	農林水産局 林業課	082-513-3688
広島市	広島市住宅耐震診断補助制度 (木造戸建住宅)	戸建木造住宅に対し、耐震診断に係る費用の 2/3かつ4万円を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/000000000000001228090976236/index.html	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	広島市住宅耐震診断補助制度 (分譲マンション)	分譲マンションに対し、耐震診断に係る費用の 2/3かつ133.3万円を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/000000000000001228090976236/index.html	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	広島市住宅耐震改修設計補助 制度	戸建木造住宅に対し、耐震改修設計に係る費用の2/3かつ15万円を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/000000000000001334641893023/index.html	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	広島市住宅耐震改修補助制度	戸建木造住宅に対し、耐震改修工事に係る費用 の23%かつ50万円(構造評点が0.4未満)又は30 万円(構造評点が0.4以上0.7未満)を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1275299303501/index.html	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	広島市住まいのアドバイザー 派遣制度	住宅のリフォームを検討する際に、中立的な立場の専門家「住まいのアドバイザー」を現地に派遣し、居住ニーズや生活スタイルの変化、身体状況等に応じた適切なアドバイスを行う制度。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1219643349320/index.html	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	高齢者等住宅改修費補助	高齢者等の日常生活の利便性の向上を図るため、住宅のバリアフリー化のための費用を補助。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1110522430285/index.html	健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課	市役所 082-504-2145 中区 082-504-2570 東区 082-568-7730 南区 082-250-4107 西区 082-294-6218 安佐南区 082-831-4941 安佐北区 082-819-0585 安芸区 082-81-2808 佐伯区 082-943-9729
広島市	障害者住宅改造費補助	障害者が居住する住宅を改造するために必要 な費用の一部を補助する制度。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1271290495107/index.html	健康福祉局 障害福祉部 障害自立支援課	市役所 082-504-2148 中区 082-504-2588 東区 082-568-7734 南区 082-291-4132 安佐市区 082-831-4946 安佐北区 082-831-4946 安芸区 082-821-8116 佐伯区 082-943-9769
広島市	障害者住宅整備資金貸付	障害者の居住する住宅の増築、改築、改造に要する費用を貸付け。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1111041781701/index.html	障害福祉部 障害福祉課	082-504-2147
広島市	広島市耐震シェルター等設置 補助	高齢者等に居住する戸建木造住宅に、耐震シェルター又は防災ベッドを設置する費用の1/2かつ12万6千円を限度に助成。また、合わせて感震プレーカーを設置する場合に、設置費用の1/2かつ4万円を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1492482241196/index.html	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	住宅団地における住替え促進 モデル事業(広島市子育で世 帯住替え促進リフォーム費補 助)	住宅団地の町内会等の自治組織が、空き家を活用して子育て世帯の住替えを促進するための取組を行う場合に、空き家の所有者又は空き家に入居する子育て世帯が行うリフォーム工事費用の1/2かつ50万円を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1438511339843/#reform	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	住宅団地における住替え促進 モデル事業(広島市子育て世 帯住替え促進家賃補助)	住宅団地の町内会等の自治組織が、空き家を活用して子育て世帯の住替えを促進するための取組を行う場合に、子育て世帯が空き家を 賃借する家賃の1/2かつ2万円/月を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1438511339843/#reform	都市整備局 住宅部 住宅政策課	082-504-2292
広島市	"まるごと元気"地域コミュニティ活性化補助(空き家等を活用した住民間の交流拠点づくり)	町内会・自治会又は地区社会福祉協議会等が空き家等を活用して地域住民の交流の場となる拠点を作る場合に、リフォーム費用、家財道具処方費用、備品購入費用を50万円を限度に助成。	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1434002224342/index.html	企画総務局 地域活性化調整部 コミュニティ再生課	082-504-2125
広島市	空き家等を活用した活動・交 流拠点認定制度	町内会・自治会又は地区社会福祉協議会が空き家等を活動・交流の場として活用している場合に活動・交流拠点を認定し、次の支援を行う。 の活動・交流拠点の運営等に関する情報の提供や助言 ②認定を受けた空き家の家屋・土地の翌年度 の固定資産税及び都市計画税を減免(全額)	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1445573784546/index.html	企画総務局 地域活性化調整部 コミュニティ再生課	082-504-2125
呉市	中国労働金庫融資 (呉市提携融資制度)	具市内在住又は勤労する者に対する融資制度。 申込み及び融資の決定は、中国労働金庫呉支 店で行う。	http://www.chugoku.rokin.or.jp/member /kariru/seikatsu_loan/teikei_top.html	産業部 商工振興課	0823-25-3814
呉市	木造住宅耐震診断事業	一部の経費を除き市が負担する。 (併用住宅は住居部分が過半のものに限る。)	http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/22/	都市部 建築指導課	0823-25-3513
呉市	木造住宅耐震改修助成事業	耐震改修に係る費用の23.0%(上限30万円)を補助。 (国庫補助対象となる住宅であり,自己所有・自己居住用に限る。)	http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/22/	都市部建築指導課	0823-25-3513







- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

白込件々	士控制	判序の拠画	支援制度について掲載している	支援制度	担当窓口等
自治体名	支援制度名	制度の概要	HPアドレス	所属名	連絡先
呉市	木造住宅耐震化啓発事業	木造住宅に関する耐震セミナー	http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/22/	都市部 建築指導課	0823-25-3513
呉市	呉市移住希望者住宅取得支援 事業	市外からの移住者が戸建ての中古住宅を購入 し、居住する場合に購入費の一部を補助。 基本額:50万円 加算額:子育て世帯の場合30万円 親世帯との近居の場合10万円 島しょ部の場合10万円	http://www.city.kure.hiroshima.jp/soshik i/46/zyuutakusyutokusien.html	都市部住宅政策課	0823-25-3394
呉市	呉市新婚・子育て世帯定住支 援事業	新婚世帯又は子育て世帯が戸建ての中古住宅 を購入し、居住する場合に購入費の一部を補 助。 基本額:30万円 加算額:親世帯との近居の場合10万円	http://www.city.kure.hiroshima.jp/soshik i/46/kosodatesetainoteizyuusiennzigyou. html	都市部住宅政策課	0823-25-3394
呉市	呉市空き家家事道具等処分支 援事業	市内の空き家内の家財道具等を処分し,具市空 き家バンクに登録。または、宅地建物取引業者と 媒介契約を締結する場合に、運搬費・処分費 を助成する。 補助率:10/10	http://www.city.kure.hiroshima.jp/soshik i/46/akiyakazaidougusyobun.html	都市部住宅政策課	0823-25-3394
呉市	呉市空き家解体ローン利子補 給	所有者が空き家の解体に際し、金融機関から借 り入れた融資に係る支払利子を補助。	http://www.city.kure.hiroshima.jp/soshik i/46/akiyakaitairoonrisihokyuu.html	都市部 住宅政策課	0823-25-3394
吳市	呉市家庭用燃料電池(エネ ファーム)設置費補助金交付制 度	次のすべての条件に当てはまる方に、1台当たり5万円を交付する。 ①市内の自らが居住する住宅に家庭用燃料電池にネファームを設置する個人又は家庭用燃料電池にネファームが設置された市内の建 特電地(エネファーム)が設置された市内の建 売住宅を購入し自ら居住する個人 ②本市の区域内に住所を有する個人又は単身 赴任等で一時的に市外に居住している個人 ③具市税を滞納していない個人	http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/18/	環境部 環境政策課	0823-25-3304
呉市	呉市危険建物除却促進事業	具市内に存する空き家で危険建物と認定された建物の所有者等が危険建物の解体をする場た建物の所有者等が危険建物の解体をする場合的助成。 (ただし、解体薬者は具市に本店等を有し、建築工事業若のは土木工事業とび・土工工事業の許可を有する業者又は解体工事業の届出を提出している業者に限る。)	http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/22/	都市部建築指導課	0823-25-3515
呉市	母子父子寡婦福祉資金貸付 (住宅資金)制度	母子、父子、寡婦の居住かつ所有する住宅の改 築又は購入する場合の資金の貸付けを行う。	http://www.kure- kosodate.com/docs/2016032300016/	福祉保健部子育て支援課	0823-25-3297
竹原市	重度障害者等日常生活用具等給付事業	居宅生活動作補助用具(障害者の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの)を、基準額の範囲内で自己負担額原則1割として支給するもの。 対象となるのは下肢、体幹機能又は運動機能に障害のある障害児・者又は難病患者等。(等級等によっては該当しない場合がある。)	http://www.city.takehara.lg.jp/kenkoufu kushi/syougai/nichijyouseikatuyougu.ht ml	健康福祉課	0846-22-7743
竹原市	竹原市提携融資制度	竹原市内に居住する勤労者等に対して,勤労者 の生活の安定と福祉の増進を図る。竹原市提 携融資制度は,竹原市内に勤務または居住して いる勤労者等が対象。資金使途は,住宅費,教 育費, 冠婚葬祭費,介護器具購入費等。	http://www.city.takehara.lg.jp/sangyou/ koyou/jichitaiteikeiyuushi.html	産業振興課	0846-22-7745
竹原市	竹原市木造住宅耐震診断補助 制度	市内に存する木造在来軸組構法及び伝統的構 法の住宅についての耐震診断に対して補助を 交付する。	http://www.city.takehara.lg.jp/tosi/taish innfile/taishinnkakeikaku.html	都市整備課	0846-22-7749
竹原市	竹原市木造住宅耐震改修補助 制度	市内に存する木造在来軸組構法及び伝統的構 法の住宅についての耐震改修に対して補助を 交付する。	http://www.city.takehara.lg.jp/tosi/taish innfile/taishinnkakeikaku.html	都市整備課	0846-22-7749
竹原市	竹原市小型合併処理浄化槽設 置整備事業	小型浄化槽を設置する人に補助金を交付。	http://www.city.takehara.lg.jp/machituk uri/seikatukankyou/kankyou/hojyokin.ht ml	まちづくり推進課	0846-22-2279
竹原市	竹原市あんしん住宅改修助成 事業	市民の住居内での負担軽減と事故防止など生活環境の向上を図るため、非課税世帯の住宅 改修に要する費用の一部を市が補助する。	http://www.city.takehara.lg.jp/tosi/koso datekoureisha/kosodatekoureisha.html	都市整備課	0846-22-7749
竹原市	竹原市空き家改修定住支援事業	竹原市の空き家を取得して市内に移住しようと する方の住宅改修の費用の一部を助成するこ とにより、居住環境の質の向上と定住促進を支 援する。		都市整備課	0846-22-7749
三原市	木造住宅耐震診断事業	木造戸建住宅に対し、耐震診断を市が実施する。 ・ 申込者の負担金は1万円。	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/sos hiki/34/sidou3-2.html	都市部建築指導課	0848-67-6122
三原市	木造住宅耐震改修補助事業	耐震改修に係る費用の23.0%(全体改修:上限60万円,一部改修:上限40万円,耐震シェルター設置:上限20万円)を補助する。 要件:国庫補助対象となる住宅に限る。	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/sos hiki/34/sidou3-2.html	都市部建築指導課	0848-67-6122



広島県内での民間住宅に関する各種支援制度(呼成30年4月1日現在)





- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

自治体名	支援制度名	制度の概要	支援制度について掲載している	支援制度担当窓口等	
日/日件石	又扱門反口	門反の似女	HPアドレス	所属名	連絡先
三原市	小型合併浄化槽設置整備事業 補助金交付制度	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止 し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄 与することを目的として、小型浄化槽を設置す る者に対し、予算の範囲内で補助金を交付す る。	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/sos hiki/18/jyoukasou.html	生活環境部 生活環境課	0848-67-6168
三原市	三原市家庭用燃料電池システ ム設置費補助金交付制度	市民の環境保全に対する意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、二酸化 炭素排出量の削減効果が期待される家庭用燃 料電池システムの設置者に対し、予算の範囲内 で補助金を交付する。	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/sos hiki/18/201604011000.html	生活環境部 生活環境課	0848-67-6194
尾道市	木造住宅耐震診断費補助事業	戸建木造住宅等に対し、耐震診断に係る費用の 2/3を助成。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/36/1886.html	都市部建築課	0848-38-9245
尾道市	木造住宅耐震改修費補助事業	戸建木造住宅等に対し、耐震改修工事に係る費用の23%を助成。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/36/1887.html	都市部建築課	0848-38-9245
尾道市	木造住宅耐震シェルター設置 費補助事業	戸建木造住宅等に対し、耐震シェルター設置工事に係る費用の50%を助成。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/36/1887.html	都市部建築課	0848-38-9245
尾道市	小型浄化槽設置整備補助事業	小型浄化槽を設置する人に補助金を交付。	https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/ soshiki/34/1145.html	都市部 下水道課	0848-38-9232
尾道市	尾道市身体障害児・者住宅改 修費給付等事業	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障害児・者難病患者等が段差解消など住環境の改善を行う場合に、改修工事費を給付する。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/21/2319.html	福祉保健部社会福祉課	0848-38-9125
尾道市	老朽危険建物除却促進事業	尾道市歴史的風致維持向上計画の重点区域内にある。使用されず適正に管理されていない老 村危険建物の除却に要する経費の3分の2 (最大60万円)の補助金を交付。(老朽危険建物に認定されたものに限る)	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/33/1012.html	都市部まちづくり推進課	0848-38-9225
尾道市	空き家再生促進事業	尾道市歴史的風致維持向上計画の重点区域内 にある空き家を改修して居住する場合に、その 空き家の改修に要する経費の3分の2(最大3 0万円)の補助金を交付。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/33/1010.html	都市部まちづくり推進課	0848-38-9225
尾道市	沿道建造物等修景事業	尾道市歴史的風致維持向上計画の重点区域内 で沿道建造物などの所有者または管理者が、そ の沿道の建造物や工作物を修景整備する経費 の3分の2(最大20万円)の補助金を交付。 (道路美装化事業対象路線、古寺めぐリコース、 参道及び他事業整備道路の沿道に限る)	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/33/1011.html	都市部まちづくり推進課	0848-38-9225
尾道市	まちなみ形成事業	尾道市歴史的風致維持向上計画の重点区域内 で、歴史的建造物・工作物の所有者又は管理 者が、建築当時の形態意匠を再現又は維持す ることを目的とする建造物の外観の修理、外観 変更などの整備をする経費の3分の2(最大 200万円)を助成する。(根拠資料・説明資 料が必要)	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/s oshiki/33/1009.html	都市部まちづくり推進課	0848-38-9225
尾道市	尾道市建築物土砂災害対策改修促進事業	がけ崩れや土石流などの土砂災害から市民の 安全を守るため、土砂災害特別警戒区域に指定 された日以前に建っている建築物の土砂災害 対策改修費用の一部を補助する。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/s oshiki/36/1892.html	都市部建築課	0848-38-9420
尾道市	尾道市空家等活用促進モデル 事業	空家等を滞在体験施設、交流施設、体験学習施設。創作活動施設又は文化施設等として、地域活性化につなかる新たな活用に供するため必要な住宅等の移転、増築又は改築にかかる経費の3分の2(最大250万円)の補助金を交付する。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/s oshiki/36/18910.html	都市部建築課	0848-38-9347
尾道市	尾道市空家等改修支援事業	尾道市空き家バンクに登録している空家等の改修にかかる経費の3分の2(最大30万円)の補助金を交付する。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/s oshiki/36/18930.html	都市部建築課	0848-38-9347
尾道市	尾道市特定空家等及び不良空 き家除却支援事業	特定空家等又は不良空き家の認定を受けた老 朽化し危険な空家等の除却にかかる経費の3分 の2(最大60万円)の補助金を交付する。	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/36/18917.html	都市部建築課	0848-38-9347
福山市	空家等除却支援事業	福山市内に所在する空家等のうち危険家屋であるものの所有者で、危険家屋を除去し、その跡地を町内会等に5年以上無償で貸し出す者に危険家屋の除却経費の1/3以内かつ30万円以内を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ soshiki/jutaku/92612.html	建築部住宅課	084-928-1102
福山市	空家等地域活用支援事業	福山市内に所在する空家等の所有者で、その空家等を町内会等に5年以上無償で貸し出す者に、1小学校区あたり1回まで通算5回まで当該年度の固定資産税及び、都市計画税の合計額を12で除し、貸出月数を乗じて得た額を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ soshiki/jutaku/92612.html	建築部住宅課	084-928-1102









- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

自治体名	支援制度名	制度の概要	支援制度について掲載している HPアドレス		担当窓口等
福山市	福山市子育で世帯等住宅改修 費補助事業	福山市外から転入し、福山市に定住するために中古住宅を購入し改修工事を行う移住希望者(若年子育て世帯又は新婚世帯で5年以上居住する世帯)向けの事業で、改修費用の一部を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ soshiki/jutaku/92612.html	所属名 建築部 住宅課	連絡先 084-928-1102
福山市	福山市木造住宅耐震診断費補助制度	1981(S56)年5月31日以前に着工された、2階建以下の戸建木造住宅に対する耐震診断について、実施に要する費用の一部を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kenchiku/692.html	建築部 建築指導課	084-928-1103
福山市	福山市木造住宅耐震改修費補助制度	1981(S56)年5月31日以前に着工された、自ら居住する(または3月末日までに居住することが確実である)2階建以下の戸建木造住宅に対する耐震改修について、耐震改修に要する費用の一部を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ soshiki/kenchiku/693.html	建築部建築指導課	084-928-1103
福山市	福山市木造住宅耐震シェル ター設置費補助制度	木造住宅の耐震シェルター設置について,実施 に要する費用の一部を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ soshiki/kenchiku/693.html	建築部 建築指導課	084-928-1103
福山市	福山市木造住宅耐震ベット設置費補助制度	木造住宅の耐震ベッド設置について,実施に要する費用の一部を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ soshiki/kenchiku/693.html	建築部 建築指導課	084-928-1103
福山市	福山市がけ地近接等危険住宅 移転事業補助金交付(移転)	危険住宅の移転事業を行う者に対し補助金を 交付	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kenchiku/48842.html	建築部 建築指導課	084-928-1103
福山市	福山市住宅・建築物土砂災害 対策改修促進事業	土砂災害特別警戒区域内にある住宅・建築物 の改修補助	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ soshiki/kenchiku/48842.html	建築部 建築指導課	084-928-1103
福山市	福山市小型浄化槽設置整備事業補助金交付制度	公共下水道などの整備予定がない区域で、みなし浄化槽または汲み取り便所を廃止し、同一敷地内に小型浄化槽を設置する方に対して要する費用の一部を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ site/kankyo/1568.html	環境部 環境保全課	084-928-1072
福山市	スマートハウス化支援事業	自ら居住する住宅で、太陽光発電システム、蓄電システム及びエネルギー管理システム (HEMS)を設置する方又はシステム付き住宅 を購入する方に対して、1件あたり30万円を補助する。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ site/kankyo/89370.html	環境部 環境総務課	084-928-1071
福山市	福山市鞆地区町並み保存整備 推進事業補助金交付制度	鞆町伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等の修理等を行う方に対して,要する費用の一部を補助する。		文化観光振興部文化振興課	084-928-1278
福山市	重度身体障がい者(児) 日常生活用具住宅改修費給付 事業	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障がい者・児が段差解消など住環境の改善を行う場合に、改修工事費の一部を給付する。(障がい内容によっては該当しない場合があります。)	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ site/kosodate/837.html	福祉部障がい福祉課	084-928-1063
福山市	居宅介護(介護予防)住宅改修 費の支給	居宅で生活する要介護(要支援)認定者の手すり等の改修費	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kaigo/	介護保険課	084-928-1166
福山市	水洗便所改造資金融資あっせ ん制度	既存便所の改造に要する資金を、無利子で指定の金融機関から借りることができる融資あっせん制度です。(法人を除く。)	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ site/jougesui/4909.html	上下水道局 工務部 給排水課	084-928-1532
福山市	水洗便所改造資金融資あっせ ん制度(集落排水区域内)	既存便所の改造に要する資金を、無利子で指定の金融機関から借りることができる融資あっせん制度です。(法人を除く。)		農林整備課	084-928-1035
福山市	母子父子寡婦福祉資金貸付 (住宅資金)制度	母子, 父子, 寡婦の居住かつ所有する住宅の改 築等又は購入する場合の資金の貸付けを行う。	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ site/kosodate/416.html	児童部 ネウボラ推進課	084-928-1053
府中市	府中市重度身体障害児・者日 常生活用具給付事業	重度障害児・者が日常生活を営むのに著しく 障害となる住宅で、段差解消などの住環境の改 善を行なう場合、改修工事費を給付する。	http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/	地域福祉課	0847-43-7148
府中市	府中市高齢者・障害者住宅整 備資金貸付	高齢者(概ね65歳以上の者)又は障害者(以下 「高齢者等」という。)が自宅において自立した快 適な生活ができるよう、高齢者等の専用居室等 の住宅の整備(居室、台所、浴室、洗面所、便所、廊下、階段並びに玄関及びその周辺の増改築 又は改造)をするために、必要な資金の貸付を 行なう。	http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/	長寿支援課	0847-40-0222
三次市	三次市木造住宅耐震診断及び 木造住宅耐震改修事業費補助 事業(耐震診断)	S 5 6 年 5 月 3 1 日以前の戸建て住宅、長屋住宅、併用住宅に対し耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の2/3を助成	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/jut aku_m/kenchiku/taishin.jsp	都市建築課	0824-62-6385
三次市	三次市木造住宅耐震診断及び 木造住宅耐震改修事業費補助 事業(耐震改修)	S 5 6 年 5 月 3 1 日以前の戸建て住宅、長屋住宅、併用住宅に対し耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の1/3を助成	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/jut aku_m/kenchiku/taishin.jsp	都市建築課	0824-62-6385
三次市	三次市リフォーム支援事業	市内業者に依頼し、住宅・店舗のリフォームを 実施する場合に費用の1/10を助成	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/sh oukou_m/syoukou/reform_hojo.html	産業環境部 商工労働課	0824-62-6171
三次市	三次市提携融資制度	勤労者を対象とした住宅建設関連の融資制度	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/shoukou_m/syoukou/kinrousya-yuushi.jsp	産業環境部 商工労働課	0824-62-6171
	*	•	•		*









- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

白込仕夕	士控制	判庁の押声	支援制度について掲載している	支援制度	担当窓口等
自治体名	支援制度名	制度の概要	HPアドレス	所属名	連絡先
三次市	三次市老朽危険建物除却促進 事業補助金	住環境の保全、向上を図るため、老朽危険建物の除却等を行う者に対して、除却費用の1/3を補助する。	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/jut aku_m/kenchiku/rokyukiken1.html	都市建築課	0824-62-6385
三次市	三次市住宅用太陽光発電シス テム設置事業補助金	自ら居住する市内の住宅(併用住宅を含む)に住宅用陽光発電システムを設置し、太陽電池の公称最大出力1kWあたり2万円(上限4kW 8万円)を補助する	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/ka nkyo_m/shinene/taiyoukou_hojyo28.html	環境政策課	0824-62-6136
三次市	三次市小型浄化槽設置整備事業補助金	公共下水道や農業集落排水の事業認可を受けていない区域の専用住宅において、単独浄化槽や汲み取り便所を使用されている方が小型浄化槽を設置する場合、その経費の一部を補助する。	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/ges uidou_m/oshirase/jyokasohojyokinn.html	下水道課管理係	0824-62-6151
三次市	三次市排水設備改造資金融資 あっせん利子補給	汲取り便所・単独浄化槽から下水道に接続(または小型浄化槽への切り替え)をする際の改造 資金について、市内金融機関へ融資をあっせん し、その利子を市が全額負担する。	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/ges uidou_m/oshirase/gesui.html	下水道課管理係	0824-62-6151
三次市	三次市空き家購入サポート事 業補助金	三次市空き家情報バンク制度を通して物件を購入し、定住のために改修する場合の改修費の一部を補助。	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/teij yu_m/oasis_miyoshi/news2.html	定住対策・暮らし支援課	0824-62-6129
三次市	Uターン者住宅・店舗改修事 業補助金	実家の所有者がUターン者(市外に4年以上居住し転入される方,若しくは市外へ4年以上居住後転入されて1年以内の方)のために実家を改修する場合の改修費。または、実家の家業を継ぐ場合の店舗の改修費の一部を補助。(住宅または実家店舗のいずれかを改修する場合は上限100万,両方を改修する場合は上限150万)	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/teij yu_m/oasis_miyoshi/u-turn.html	定住対策・暮らし支援課	0824-62-6129
三次市	移住者住宅取得支援事業補助金	移住者(市外に4年以上居住し転入される方、若しくは市外へ4年以上居住後転入されて3年以内の方)の住宅取得に要する、次の費用の一部を補助。・住宅を新築した場合、または中古物件**1を購入した場合の取得費・市内の既存建築物を解体し、住宅を新築する場合の解体費**2及び取得費・中古物件**1を改修した場合の改修費 ※11中古物件については、購入か改修かいずれかを補助。 ※21解体のみでの利用は不可。	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/teij yu_m/oasis_miyoshi/jyutaku-syutoku- sien_2.html	定住対策・暮らし支援課	0824-62-6129
三次市	定住促進にかかる宅地購入・ 新築奨励金	移住者(市外に1年以上居住し転入される方、若 しくは市外へ1年以上居住後転入される方、若 しくは市外へ1年以上居住後転入されて3年以 内の方)が住宅を新築した場合、住宅に関る固 定資産税相当額を5年間奨励金として交付。 (市の所有する分譲地を購入し、住宅を新築し た場合は土地も対象) ※移住者住宅取得支援事業との併用不可	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/teij yu_m/oasis_miyoshi/syorekin.html	定住対策・暮らし支援課	0824-62-6129
三次市	空き家バンク家財等処分費用 補助金	三次市空き家バンクに登録する(またはされている)物件について,所有者または制度を利用して入居される方が家財処分や清掃等委託された場合の費用を一部補助。	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/teij yu_m/oasis_miyoshi/news_2_2.html	定住対策・暮らし支援課	0824-62-6129
庄原市	庄原市高齢者等住宅整備資金 利子補給補助金交付事業	高齢者世帯および障害者世帯の住宅改修(パリアフリー化)等にかかる住宅整備資金の利子補給を行う。(1世帯420万円の限度額あり。)		生活福祉部 高齢者福祉課	0824-73-1165
庄原市	庄原市地域木材住宅建築普及 奨励金交付事業	地域木材の利用量による 2m'以上5m'未満10万円,5m'以上10m'未満20万円,10m'以上20m'未満40万円,20m'以上60万円	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/ringyo/cat01/post_105.html	企画振興部 林業振興課	0824-73-1124
庄原市	庄原市木造住宅耐震診断費及 び木造住宅耐震改修工事費補 助事業	S 5 6 年 5 月 3 1 日以前の戸建て住宅、併用住宅に対し耐震診断に係る費用の2/3を助成(限度額: 4 万円)	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_381.html	環境建設部 都市整備課	0824-73-1151
庄原市	庄原市木造住宅耐震診断費及 び木造住宅耐震改修工事費補 助事業	S 5 6 年 5 月 3 1 日以前の戸建て住宅、併用住宅に対し耐震改修工事に係る費用の1/3を助成(限度額: 4 0 万円)	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_381.html	環境建設部 都市整備課	0824-73-1151
庄原市	庄原市住宅リフォーム支援事業	市内業者に依頼した30万円以上の住宅リフォームに対して、その経費の1/10を助成(限度額:10万円)	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/m ain/life/residence/post_383.html	環境建設部 都市整備課	0824-73-1172
庄原市	庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助制度(分析調査等)	市内に存するアスペストの吹付けられた建築物 (多数の者が利用する民間建築物の共用部分 や付属する機械室等)のアスペスト除去に係る 分析調査の実施に要する費用を補助。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_380.html	環境建設部 都市整備課	0824-73-1151
庄原市	庄原市建築物吹付けアスペスト除去工事等補助制度(除去工事等)	市内に存するアスペストの吹付けられた建築物 (多数の者が利用する民間建築物の共用部分 や付属する機械室等)のアスペスト除去工事等 に要する費用を補助。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_380.html	環境建設部 都市整備課	0824-73-1151
庄原市	庄原市老朽危険建物除却促進 事業補助金	住環境の保全,向上を図るため,老朽危険建物 の除却等を行う者に対して,除却費用の1/3を 補助する。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_382.html	環境建設部 都市整備課	0824-73-1151







- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

白込け々	士控制在夕	判序の拠画	支援制度について掲載している	支援制度	担当窓口等
自治体名	支援制度名	制度の概要	HPアドレス	所属名	連絡先
庄原市	庄原市建築物土砂災害対策改 修工事補助制度	土砂災害特別警戒区域に指定される以前から その区域に立地する建築物(住宅・居室を有 する建築物等)に対し、外壁等の改修や塀等の 設置工事に要する費用の一部を補助する。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_379.html	環境建設部 都市整備課	0824-73-1151
大竹市	大竹市提携融資制度	大竹市内に居住または勤務する勤労者等に対して、中国労働金庫に市の資金を預託し、それを元に生活資金の融資を行う。		総務部 産業振興課	0827-59-2131
大竹市	大竹市小型合併浄化槽設置整 備事業補助金交付	市内全域(公共下水道事業の計画区域、農漁業 集落排水施設の計画区域を除く) 専用住宅に合併処理浄化槽を設置する者に対 し、予算の範囲内で補助金を交付する。	http://www.city.otake.hiroshima.jp/clink /joukasou.html	市民生活部環境整備課	0827-59-2154
大竹市	大竹市木造住宅耐震診断補助 事業	戸建木造住宅に対し、耐震診断に係る費用の 2/3かつ最高3万円を助成。	http://www.city.otake.hiroshima.jp/clink/taisinsindan.html	建設部都市計画課	0827-59-2168
大竹市	大竹市木造住宅耐震改修補助 事業	戸建木造住宅に対し、耐震攻修に係る費用の 1/2かつ最高40万円を助成。 (段階的耐震攻修については、30万円、耐震シェ ルター等設置工事については、12万6千円を限度とする) ※耐震シェルター等設置工事については、H30.6 月より受付開始	(H30.6公開予定) http://www.city.otake.hiroshima.jp/clink /taisinkaishu.html	建設部都市計画課	0827-59-2168
大竹市	障害者日常生活用具給付事業 (住宅改修)	住宅改修における対象部分に対し、上限額20万円のうち、原則、本人負担0.5割を除く額を給付する。ただし、介護保険受給者は、対象としない。	http://www.city.otake.hiroshima.jp/	福祉課障害福祉係	0827-59-2146
大竹市	大竹市住宅リフォーム補助事業	市内における個人住宅の質の向上と定住の促進を図るため、市内居住者及びその予定者に対して、住宅リフォームに要する費用の1/10以内かつ最高20万円を予算の範囲内で市が補助するもの、(耐震及び空き家住宅リフォームの場合は最高30万円) ※耐震及び空き家住宅リフォームについては、H30.6月から受付開始	(H30.6月から公開予定) http://www.city.otake.hiroshima.jp/clink /anshinjyuutakuri.html	建設部 都市計画課	0827-59-2168
大竹市	建築物土砂災害対策改修促進 事業	土砂災害特別警戒区域内の既存の住宅・建築物の所有者に対し、土砂災害対策事業を活用して、土砂災害対策改修に要する費用の一部を国、市と共同で補助することにより、住民の「自助」の取組を支援し、散防ダム等の整備までの間の土砂災害による危険から県民の生命の安全を確保するもの。	http://www.city.otake.hiroshima.jp/soshi ki/kensetsu/toshikeikaku/gyomu/2/dosy ataisaku.html	建設部都市計画課	0827-59-2168
大竹市	大竹市特定空家等除却補助事 業	市民の生命・財産を守り、安全で安心な住環境の向上を図るため、市内の特定空家等に認定されている建物の除却に要する費用の一部を予算の範囲内で市が補助するもの。 ※H30.6月から受付開始	(H30.6月公開予定) http://www.city.otake.hiroshima.jp/i/sos hiki/kensetsu/toshikeikaku/gyomu/2/15 22317391889.html		0827-59-2168
東広島市	東広島市提携融資制度	市内に勤務、又は居住する勤労者等に対して、 中国労働金庫に市の資金を預託し、それを元に 生活資金の融資を行い、もって勤労者の生活の 安定と福祉の増進を図る。資金使途は、教育費 住宅費、医療費、介護器具購入費、冠婚葬祭費、 東広島市墓園(「ひがしひろしま墓園」、「全口墓 園」、「下河内墓園」、「陰地墓園」、「中屋谷第1墓 園」、「中屋谷第2墓園」の使用料等又は東広島 市の下水道整備に伴う改築費用。	http://www.city.higashihiroshima.hiroshi ma.jp/ https://www.chugoku.rokin.or.jp/kariru/ seikatsu_loan/teikei_top.php	産業部 産業振興課	082-420-0921 (申込,問い合わせは中国 労働金庫西条支店へ)
東広島市	東広島市木造住宅耐震診断事業	対象となる住宅 ①S56.5.31以前に着工された住宅 ②東広島市内にある、2階建以下の木造住宅 ③東広島市内にある、2階建以下の木造住宅 ③自己所有で自ら居住する一戸建て住宅(長屋・併用住宅(住宅部分が延べ面積の1/2以上のもの)※賃賃住宅は対象外。 ④在来軸組構法で建築された住宅(ツーバイフォー住宅、プレハブ住宅、軽量鉄骨住宅は対象外) その他要綱の条件を満たしたものに対して、耐震診断士を派遣し耐震診断を実施する。	(H30.5月から公開予定) http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/s oshiki/kensetsu/4/8/5037.html	住宅課	082-420-0946
東広島市	東広島市小型浄化槽設置整備事業補助金交付制度	市は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、小型浄化標を設置する者に対し予算の範囲内で補助金を交付するもの	http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/2/10/4020.html	環境対策課	082-420-0928
	•				



広島県内での民間住宅に関する各種支援制度(呼成30年4月1日現在)







- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

自治体名	支援制度名	制度の概要	支援制度について掲載している	支援制度	担当窓口等
日/日	又扱門反右	叩反りഡ女	HPアドレス	所属名	連絡先
東広島市	東広島市スマートハウス化支援補助金	省エネルギー及び新エネルギーの活用を推進することにより、地球環境の保全に寄与するとともに、市民の環境保全に関する意識の高揚を図ることを目的に、予算の範囲内で、住宅のスマートハウス化を支援するもの。補助の対象となる設備は次のとおり。 ① 住宅用エネルギー管理システム(HEMS) ② 住宅用大陽光発電システム ③ 定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池) ④ 家庭用燃料電池システム(エネファーム) ⑤ 電気自動車充給電設備(V2H) ※太陽光発電システム、蓄電池エネファーム、及びV2Hの補助については、HEMSと併せて設置すること、あるいはHEMSが既設であることが条件。	http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/k urashi/kankyohozen/1/6207.html	環境対策課 環境先進都市推進室	082-420-0406
東広島市	東広島市木造住宅耐震改修事業	次の住宅に対して、市が耐震改修に掛かる費用の23%(上限30万円)を補助する。 【対象となる住宅】 () () () () () () () () () ()	(H30.6月から公開予定) http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/s oshiki/kensetsu/4/kaisyuu/13408.html	住宅課	082-420-0946
東広島市	障害者日常生活用具等給付事業 (居宅生活動作補助用具)	障害による日常生活上の困難を改善するため、 改修工事費の一部を給付する。(新築は対象外) 外) 対象となるのは、下肢、体幹機能障害又は乳幼 児期以前の非進行性脳病変による連動機能障 害3級以上の身体障害者	http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/s oshiki/kenkofukushi/6/2/1880.html	健康福祉部障害福祉課	082-420-0180
東広島市	東広島市薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助金	地域資源を活かした再生可能エネルギーの 利活用を推進し、市民の環境保全に関する意識 の高揚を図ることを目的とし、特に木質バイオマ スを活用した薪ストーブ・木質ペレットストープ の設置に係る本体購入費及び設置工事費等に ついて、予算の範囲内で支援するもの。	http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/s oshiki/seikatsukankyo/2/3/1/4046.html	環境先進都市推進室	082-420-0406
東広島市	東広島市空家等対策事業費補助金	①空き家リフォーム支援 補助対象経費の1/3又は50万円 対象者:空き家開入者、賃貸者 対象場所:志和、福富、豊栄、水回り、一部 対象場所:志和、福富、豊栄、水回り、一部 対象場費: 内外装、設備、屋根、水回り、一部 対象場費: 内外装、設備、屋根、水回り、一部 之業、D 1 Y ②空き家家財撤去支援 補助額: 延床100m²以下は10万円,100m²超 えは1m²あたり500円加算(最大15万円) 対象場者:空き家所有者、購入者1賃貸者 対象場所:志和、福富、豊栄、河内、安芸津 対象場経費:自与処分する場合の運搬料、一般廃棄物収集連搬業品費用 3老朽危険空き家解体・除却支援 補助額:補助対象経費の1/3又は30万円 対象経費:自与更強を経費の1/3又は30万円 対象経費:解体・除却工事費、除却にかかる処分手数料 ④空許の領導等に下内一円 対象経費:解体・跡地活用支援 補助対象経費:移転、改築、取得、所有者特定に要する費用 ⑤空き家解体・跡地活用支援 補助率・額等・補助者 対象場質:腎体・跡地活用支援 補助率・等等・補助者 対象場質:解体・除却工事費、除却にかかる処分手数料、損失補償費、所有者特定に要 する費用	http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/s oshiki/kensetsu/4/kaisyuu/13408.html	住宅課	082-420-0946
廿日市市	木造戸建住宅耐震診断制度	戸建木造住宅に対し、耐震診断を市が実施する。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp //soshiki/53/19177.html	建設部住宅政策課	0829-30-9187







- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

ロンナク	士 控制 <i>库</i> 夕	生中の柳西	支援制度について掲載している	支援制度	担当窓口等
自治体名	支援制度名	制度の概要	HPアドレス	所属名	連絡先
廿日市市	日常生活用具給付事業 (居宅生活動作補助用具)	居宅生活動作補助用具(障害者等の移動等を 円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を 伴うもの)を、基準額(20万円)の範囲で自己 負担原則1割で支給するもの。所得の制限あり。※改修のみ対象(新築時は対象外)※借家 の場合は、家主の許可が得られると、 主な対象者として、下肢、体幹機能障害、乳幼児 期以前の非進行性の脳病変による連動機能障 害(移動機能障害に限る)を有するものであって、1級、2級又は3級の看。※ただし、介護保 険の介護給付が受けられる場合を除く。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp /soshiki/34/12129.html	福祉保健部障害福祉課	0829-30-9152
廿日市市	合併浄化槽補助制度	公共下水道事業の策定区域、農業集落排水処理事業の計画区域及び団地浄化槽等の集合処理医族を除く地域で、既存の専用住宅に設置されている汲み取り便所又は単独処理浄化槽を併り作標に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。(新築及び建て替えは対象外)	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.j p/soshiki/97/12542.html	建設部下水道課	0829-32-5490
廿日市市	木造住宅耐震改修補助事業	地震により倒壊の危険性のある木造の戸建住 宅に対して、耐震改修工事及び耐震改修工事と あわせて実施するリフォーム工事にかかる費用 の一部を補助する制度	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp //soshiki/53/19176.html	建設部住宅政策課	0829-30-9187
廿日市市	廿日市市空き家活用支援補助金	空き家バンク登録物件として売買または賃貸借 した住宅等に係る改修費の一部を補助する。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp //soshiki/53/23634.html	建設部住宅政策課	0829-30-9187
安芸高田市	障害者日常生活用具給付事業	在宅の身体障害者(下肢、体幹等の障害)の方 や難病患者等の方が段差解消や手すりをつけ るなど、小規模な住宅の改修を行う場合、改修 工事費について基準額の範囲内で原則 1 回給 付。 利用者負担は、原則1割負担。ただし、世帯の課 税状況に応じて負担上限額あり。	http://www.akitakata.jp/ja/shisei/sectio n/syakaihukusi/x887g986g419y270u9/	福祉保健部社会福祉課	0826-42-5615
安芸高田市	障害者住宅整備資金補助事業	補助金の総額は、借入金額(限度額まで)と対象 期間を市で定めた式で算出する。1年に1度、利 子補給を行い、補助金の額は、借入金、平均返 済額、補助金交付回数を市で定めた式により算 出する。		福祉保健部社会福祉課	0826-42-5615
安芸高田市	高齢者住宅整備資金補助事業	市内に居住する高齢者と、現に居住もしくは居住しようとする市内の居住者で、高齢者が居住する住宅の整備を目的として融資を受けた者に、予算の範囲内において、補助金を交付する。		福祉保健部健康長寿課	0826-47-1281
安芸高田市	安芸高田市木造住宅耐震診断 改修補助事業(耐震診断)	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の 生命、身体及び財産を保護することに寄与する ため、市民が自ら行う住宅の耐震診断実施に要 する費用の一部を、市の要綱に基づき交付す る。	http://www.akitakata.jp/ja/shisei/sectio n/jutaku/taishinjuutaku/	建設部住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	安芸高田市木造住宅耐震診断改修補助事業(耐震改修)	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の 生命、身体及び財産を保護することに寄与する ため、市民が自ら行う住宅の耐震改修工事に要 する費用の一部を、市の要綱に基づき交付す る。	http://www.akitakata.jp/ja/shisei/sectio n/jutaku/taishinjuutaku/	建設部住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	安芸高田市子育て・婚活住宅 新築等補助金制度	安芸高田市に定住しようとする子育て世帯、又は芸高田市結婚縁結び事業実施要綱に規定する結婚相談事業により結婚した世帯が、自ら居住するための住宅を市内建築業者等の施工、又は市内不動産業者等から購入する場合、市の要綱に基つき補助金を交付する。	http://www.akitakata.jp/ja/shisei/sectio n/jutaku/sumeruhojyo/	建設部住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	安芸高田市空き家改修事業補 助金制度	安芸高田市空き家情報バンクに登録されている空き家を市外の空き家利用希望者が購入・ 賃貸した物件で、空き家の所有者又は空き家利 用希望者が安芸高田市内の業者により住宅改 修をされた場合、市の要綱に基づき補助金を交付する。	http://www.akitakata.jp/ja/shisei/sectio n/jutaku/main/	建設部住宅政策課	0826-47-1202
江田島市	江田島市定住促進事業補助金	定住を目的に江田島市へ転入された方で、自らが居住する家を新築、または空き家を購入された方に、費用の一部を助成。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cm s/articles/show/821	交流観光課	0823-43-1632
江田島市	江田島市木造住宅耐震診断事業	戸建木造住宅に対し、耐震診断を市が委託により実施する。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/3700	都市整備課	0823-43-1647
江田島市	江田島市障害者住宅改修費給 付事業	日常生活を営むのに著しく支障のある住宅の重度身体障害児・者が段差解消など住環境の改善を行う場合に改修工事費を給付する。		社会福祉課	0823-43-1638
江田島市	江田島市危険家屋除却事業費 補助事業	市内に存する危険家屋の倒壊や瓦・外壁など の落下による市民への危険を防止するため、解 体費用の一部を補助する。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/3585	都市整備課	0823-43-1647
江田島市	江田島市木造住宅耐震改修補 助事業	戸建木造住宅の耐震補強工事費用に対し、一 部を補助する。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/3700	都市整備課	0823-43-1647
江田島市	住宅用太陽光発電システム等 普及促進事業	太陽光発電システムの設置又は太陽光システム付き住宅を購入をした者に対し,設備購入設置費用を助成する。		地域支援課	0823-43-1637









- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

自治体名	支援制度名	制度の概要	支援制度について掲載している	支援制度	担当窓口等	
日心体句	又按削反右	削及の似女	HPアドレス	所属名	連絡先	
府中町	高齢者住宅改造費助成事業	在宅の要介護高齢者もしくは要介護となる恐れ のある高齢者が住宅を高齢者向けに改造する 場合の費用の一部を助成する	https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/10/1723.html	高齡介護課	082-286-3256	
府中町	木造住宅耐震診断補助事業	昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準の持ち家一戸建ての木造住宅を耐震診断する場合に、診断費用の一部を補助する。	https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/21/8352.html	建築課	082-286-3174	
府中町	木造住宅耐震改修補助事業	昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準の持ち家一戸建ての木造住宅を耐震改修する場合に、改修工事費用の一部を補助する。	https://www.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/ 21/8353.html	建築課	082-286-3174	
府中町	府中町子育てあんしん住宅リ フォーム支援事業	中学3年生までの子どもまたは妊婦のいる世帯が、持ち家一戸建て住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事費用の一部を補助する。	https://www.fuchu.hiroshima.jp/site/kos odate/8458.html	建築課	082-286-3174	
府中町	府中町建築物土砂災害対策改 修促進事業	土砂災害特別警戒区域内にある住宅について、 土砂災害に対する改修工事を行う場合に、工事 費用の一部を補助する。	https://www.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/ 21/7842.html	建築課	082-286-3174	
府中町	府中町がけ地近接等危険住宅 移転事業	がけ地付近の対象区域内にある住宅について 除却または移転する場合に、住宅の除却費や移 転先の住宅の建設または購入のための借入金 利子の一部を補助する。	https://www.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/ 21/7844.html	建築課	082-286-3174	
海田町	木造住宅耐震診断補助事業	自らが所有する木造戸建住宅又は店舗併用住宅の耐震診断を行う者に対し、診断に掛かる費用の一部を補助する。	http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/23/1 4891.html	建設課	082-823-9209	
海田町	木造住宅耐震改修補助事業	自らが所有する木造戸建住宅又は店舗併用住宅の耐震改修を行う者に対し、改修工事に掛かる費用の一部を補助する。	http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/23/1 4891.html	建設課	082-823-9209	
海田町	木造住宅耐震改修補助事業	自らが所有する木造戸建住宅又は店舗併用住宅の二段階に分けて耐震改修を行う者に対し、一段階目の改修工事に掛かる費用の1/2(上限40万円)を補助、三段階目の工事に掛かる費用の1/2(上限額60万円・一段階目の補助額)を補助する。	http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/23/1 4891.html	建設課	082-823-9209	
海田町	木造住宅耐震改修補助事業	自らが所有する木造戸建住宅又は店舗併用住宅に耐震シェルターを設置する者に対し、設置工事に掛かる費用の一部を補助する。	http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/23/1 4891.html	建設課	082-823-9209	
海田町	建築物土砂災害対策改修促進 事業	土砂災害特別警戒区域内の土砂災害に対する 構造耐力上の安全性を有していない住宅・建 繋物に対し、根定される土石流の高さや衝撃力 に応じて定められた仕様を満たす鉄筋コンク リート造の外壁等を設ける等の改修を行なう者 に対し、改修工事掛かる費用の一部を補助す る。	http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/23/1 7269.html	建設課	082-823-9209	
海田町	海田町がけ地近接等危険住宅 移転事業	がけ地付近の対象区域内にある住宅について、 除却または移転する場合に、住宅の除却費や移 転先の住宅の建設または購入のための借入金 利子の一部を補助する。		建設課	082-823-9209	
熊野町	熊野町木造住宅耐震診断費補 助事業	戸建木造住宅に対し、耐震診断に係る費用の 2/3かつ2万円を限度に助成。	http://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1313451474893/index.html	開発指導課	082-820-5638	
熊野町	熊野町子育て世代「住むならく まの」応援助成事業	子育て世代が、定住を目的として取得した居住 用建物の取得費の2%(上限20万円)を限度に 助成。(助成率の1%加算制度あり)	http://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1364348208264/index.html	開発指導課	082-820-5638	
熊野町	熊野町建築物土砂災害対策改 修促進事業	土砂災害特別警戒区域内の既存の住宅・建築 物の所有者に対し、土砂災害対策改修に要す る費用の一部を国、県と共同で補助することに より、住民の「自助」の取組を支援し、土砂災害 による危険から住民の生命の安全を確保する もの。		開発指導課	082-820-5638	
坂町	坂町木造住宅耐震診断補助事 業	S 5 6年5月31日以前に着手された、戸建て住宅、併用住宅に対し耐震診断に対して、補助金の助成を行います(費用の2/3及び上限2万円)。	http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/tos hikeikaku/taisinnsinndannhojyojigyou.ht m	建設部都市計画課	082-820-1513	
安芸太田町	子育て世帯定住応援補助金	対象住宅の新築、中古住宅の購入または、対象 住宅の改修についての費用を一部補助。即内 産木材利用や12歳以下の子どもが同居する場 合は、補助金額がさらに加算。 対象については、補助金申請日において夫婦の いずれかが満40歳以下または満12歳以下の子 がいる世帯	http://www.akiota.jp/chiki/kosodateseta iouen.html	地域づくり課	0826-28-2112	
安芸太田町	Uターン世帯定住応援補助金	定住の意思をもって転入し、安芸太田町に在住する親族と同居する方を対象に町内業者施工による対象住宅の改修(100万円以上)に対し改修費の1/2を助成(上限85万円)	http://www.akiota.jp/chiki/u-ta- nsetaiteijyuouen.html	地域づくり課	0826-28-2112	
安芸太田町	定住促進空き家活用事業	5年以上定住することが決まった空き家の改修費の1/2(上限75万円)を助成。たたし、2地域居住住宅は対象外	http://www.akiota.jp/sangyo/akiya- kaisyu.html	地域づくり課	0826-28-2112	
安芸太田町	住宅改修助成金交付事業	町内の施工業者を利用して自己が所有し居住する住宅の修繕や増改築の工事を実施する者に、予算の範囲内において安芸大田町住宅改修 助成金を交付し、地域経済の活性に及び町民の住環境向上に資することを目的とする	http://www.akiota.jp/	建設課	0826-28-1962	



(平成30年4月1日現在)





- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

自治体名	支援制度名	制度の概要	支援制度について掲載している HPアドレス	支援制度	担当窓口等連絡先
北広島町	新規定住者住宅建築費等補助 制度(新規定住化促進対策事 業)	北広島町へ定住することを目的に、住宅の「新築」、「増改築」又は「購入」する場合条件を満たせば費用の一部を地域通貨「ユート」で助成します。	http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/kika kuka/assist-teijuu.html		理裕元 050-5812-1856
北広島町	小型合併処理浄化槽(設置・ 維持管理費)補助金	下水道・農業集落排水区域以外で、小型合併 処理浄化槽の設置・維持管理費を補助する。 10人槽~5人槽の設置において、限度類8 8万8千円~55万4千円(予算の範囲において)	http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/jyo ugesuidouka/jyoukasou.html	上下水道課 管理係	050-5812-1861
比広島町	生活用水取水施設整備補助金	水道が整備されていない地域において、生活用水を確保するため、井戸等を設置する者に対し、補助金を交付する。補助対象経費の2分の1(限度額60万円)	http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/jyo ugesuidouka/josuido.html	上下水道課 管理係	050-5812-1861
北広島町	木造住宅耐震診断補助	町内に存する木造の住宅であって、昭和56年 5月31日以前に着工された戸建て住宅又は 付用住宅であり、住宅に居住の実態があり、地 階を除、階数が2以下であり、以前に同一の事業による補助金を受けていない住宅が対象と なる。 北広島町の木造住宅耐震診断補助を受けることができるのは、北広島町木造住宅耐震診断設 計有資格者を受けた建築士による耐震診断の みとなる。	http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/ken setsuka/taishinshindanhojyo.html	建設課都市計画係	050-5812-1860
七広島町	北広島町Uターン者住宅整備 促進補助金	リターン時に住宅の建築・購入・増改築を予定されている方が町有住宅に入居され、入居から3年以内に住宅整備を完了される場合に家賃支払額3年分を上限に補助金を交付する。補助金の申請要件は、年齢が50歳以下の方、従来北広島町の住民基本台帳に登録のあった方で、5年以上町外に転出し、再び北広島町の住民基本台帳に登録した方(25歳以下の方又は、数学のため転出していた方は転出期間を1年以上とする。)、リターン時の転入の届出をして1年以内の方、町有住宅の入居決定日より6か月以内の方、入居決定日から3年以内に住宅の整備を完了される方	http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/kika kuka/teijuu_soudan.html	企画課 定住推進係	050-5812-1856
大崎上島町	大崎上島町危険建物除却促進 授業	町内に存する危険建物の倒壊等による近隣及び道路への危険防止のために、除却費用を助成する制度。当町が危険建物と認定した建物の除却費用に対し、最大30万円の補助を行う。		建設課	0846-65-3124
大崎上島町	大崎上島町新築・改築助成金 交付事業	地域経済の活性化及び町民の住環境の向上の ために、地元業者を利用して自己が居住する住 宅の新築・改築の工事をする方に助成金を交 付する。		建設課	0846-65-3124
大崎上島町	大崎上島町小型合併処理浄化 槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止 し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄 与することを目的として、浄化槽設置者に対し、 補助金を交付する。		福祉課	0846-62-0303
大崎上島町	木造住宅耐震診断補助事業	自らが所有する木造戸建住宅又は店舗併用住宅の耐震診断を行う者に対し、診断に掛かる費用の一部を補助する。		建設課	0846-65-3124
大崎上島町	木造住宅耐震改修補助事業	自らが所有する木造戸建住宅又は店舗併用住宅の耐震改修を行う者に対し、改修工事に掛かる費用の一部を補助する。		建設課	0846-65-3124
大崎上島町	大崎上島町空き家活用助成金 交付事業	入居予定が確定している町内に存する空き家を改修しようとする所有者及び入居予定者に対し、改修工事に掛かる費用の一部を補助する。		建設課	0846-65-3124
大崎上島町	大崎上島町空き家活用奨励金 交付事業	「大崎上島町空き家活用助成金交付事業』により空き家を改修した所有者に対し、奨励金として10万円を支給する。		建設課	0846-65-3124
世羅町	木造住宅耐震診断費補助制度	戸建木造住宅に対し、耐震診断に係る費用の 2/3かつ最高2万円の助成	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	建設課	0847-22-5309
世羅町	木造住宅耐震改修工事費補助 制度	戸建木造住宅に対し、耐震改修工事に係る費用の1/3かつ最高30万円の助成	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	建設課	0847-22-5309
世羅町	住宅リフォーム補助事業	リフォーム工事を行う者に対して工事費の1割を 補助する。三世代同居世帯は上限50万円 一世代及び二世代同居については上限30万円	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	建設課	0847-22-5309
世羅町	定住促進空き家活用事業補助金	世羅町空家バンクに物件登録した所有者と利用登録者の間で契約が成立した物件に対して、30万円を上限に家財処分・家屋改修費等を助成。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	企画課	0847-22-3206
世羅町	新規定住者奨励金	新規定住者が住宅を新築又は新築住宅を購入 した場合に、家屋に係る固定資産税相当額を課 税が始まった年度から5年間助成。新規定住者 には条件あり。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	企画課	0847-22-3206
世羅町	净化槽設置整備事業補助制度	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	環境整備課	0847-22-4513



広島県内での民間住宅に関する各種支援制度(呼成30年4月1日現在)







- ご利用に当たっての注意事項
 ・この資料は平成30年4月1日時点の、広島県及び県内各市町における、民間住宅に関する支援制度を取りまとめたものです。 ご自宅の新築や改修、耐震診断等を検討される際にご活用ください。
 ・先着順で申し込みを行う制度等、既に受付けを終了しているもの、まだ受付等を開始していないものを含む場合があります。
 ・各制度の詳細な内容については、各事業主体の担当窓口までお問い合わせください。

自治体名	支援制度名	制度の概要	支援制度について掲載している	支援制度担当窓口等	
			HPアドレス	所属名	連絡先
世羅町	再生可能エネルギー設備設置 費補助事業	太陽光発電設備、太陽熱利用装置、又は木質バイオマス燃焼機器を設置する者に対し、設備購入及び設置費用の一部を助成する。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	環境整備課	0847-22-4513
世羅町	飲料水施設整備補助金	上水道給水区域外において、自ら居住する住宅 への飲料水の供給のためにボーリング又は堀 井戸を施工する者に対し、補助金を交付する。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/	環境整備課	0847-22-4513
神石高原町	浄化槽設置補助制度	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。	http://www.jinsekigun.jp/	環境衛生課	0847-89-3336
神石高原町	住宅建築事業費補助金交付事業	町内に住宅を新築し居住する場合, 最高 1 0 0 万円を助成する。	http://www.jinsekigun.jp/	まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	ペレットストーブ等購入補助事 業	ペレットストーブや薪ストーブ設置者に対し設備 購入設置費用を助成する。	http://www.jinsekigun.jp/	環境衛生課	0847-89-3336
神石高原町	空き家及び住宅改修補助金交 付事業	空き家バンク登録物件を購入したIJU(移住) 者、自宅を改修するUターン者、新婚定住者などが、自宅改修工事をする場合、 50万円以上の改修工事費の1/2(上限50万円まで)を補助する。	http://www.jinsekigun.jp/	まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	町有林樹木無償譲渡事業	町内に住宅を新築し居住する場合、町有林の樹木を提供する。	http://www.jinsekigun.jp/	総務課	0847-89-3330
神石高原町	子育で応援住宅等取得支援事 業補助金	子育て世帯・新婚世帯・新規転入者が、町内 に新たに住宅を取得(新築・購入)する場合、最 高150万円を予算の範囲内で助成する。	http://www.jinsekigun.jp/	まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	木造住宅耐震診断費補助	戸建木造住宅に対し、耐震診断に係る費用の 2/3かつ最高4万円の助成	http://www.jinsekigun.jp/	建設課	0847-89-3338
神石高原町	空家解体撤去事業補助金	空き家の解体を支援するため、解体撤去費用に対して最高50万円を補助する。	http://www.jinsekigun.jp/	建設課	0847-89-3338



<月 間 行 事>

平成30年8月1日~平成30年8月31日

○8月1日 広島県消費生活課建築相談 於:広島県生活センター 苗村住宅委員出席

○8月2日 第9回建築士事務所とつくるこだわりの建築展反省会

○8月8日 情報·編集委員会

○8月9・10日 第2回日事連中四国ブロック協議会

於:高知パレスホテル 衣笠会長・車田副会長・河原専務理事・長谷川職員出席

○8月11日 建築物耐震診断等評価委員会

○ **8月20日 建築士定期講習** 於:三原シティホテル 7名出席

○8月21日 ひろしま住生活月間実行委員会運営委員会 於:広島県庁 大木主任出席

マンションを中心とした改修工事における「ここが知りたい!」セミナー

第1回 防水工事勉強会 於:建築サロン 24名出席

○8月23日 建築士定期講習 於:広島商工会議所 50名出席

広島市住宅相談 於:広島市役所 立石指導委員長出席

○ 8月24日 浮力起伏式止水板製作工場見学会

於:㈱字根鉄工所志和工場 協力:文化シヤッター㈱ 7名出席

○8月25日 建築物耐震診断等評価委員会

○8月27日 新田茂喜相談役(正会員 新設計コンサルタンツ㈱代表取締役)のご逝去に伴い弔意を表しました。

○ **8月29日** 適合証明技術者講習 於:広島商工会議所 85名出席

○8月31日 被災度建築物応急危険度判定全国連絡訓練(中止)

< 今後の行事予定 >

○9月5日 適合証明技術者講習(追加講習) 於:建築サロン

○ 9月7日 クマリフト㈱荷物用・人荷用エレベーターR&Dセンター見学ツアー

○ 9月10日 建築士定期講習 於:福山市市民参画センター

○ 9月14日 三役会·理事会

正会員と賛助会員との意見交換懇親会

○ 9月28日 建築士定期講習 於:広島商工会議所

○10月5日 第42回建築士事務所全国大会(東京)

○10月11日 マンションを中心とした改修工事における「ここが知りたい!」セミナー

第2回 塗装工事勉強会

○10月23日 管理建築士講習

○11月8日 三役会·地域理事会(尾三地区)

各位

(一社) 広島県建築士事務所協会 建築物耐震診断等評価委員会

2018年版 耐震診断・改修のためのガイドライン 発行のご案内

平素は当委員会の活動にご理解とご支援をいただき御礼申し上げます。

この度、既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準の改訂に伴い、当委員会のガイド ラインを改訂いたします。約4か月の周知期間を設け、2019年1月より適用いたします。 鉄筋コンクリート造の診断プログラムが 2017 年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準に適応しておらず、(一財) 日本建築防災協会の評価も取得していない状況 です。使用される診断プログラムが周知期間を経過しても、新基準に適応していない場合は 当委員会にご相談ください。また、周知期間内でも2018年版ガイドラインを適用されるこ とを推奨いたします。



第9回建築士事務所とつくるこだわりの建築展をふりかえって

こだわりの建築展実行委員会

日 時 平成30年7月27日(金) 10時~20時

会 場 紙屋町地下街シャレオ中央広場

来 場 者 約1,700名 スタッフ 約100名

できるだけ多くの方々に「建築士事務所をより身近 に感じてもらい」、「建築士事務所協会の存在や活動を 知ってもらう」ことを目的とし、今年は初の夏休み期 間中の開催としました。当日は酷暑にもかかわらず、 約1.700名の来場者がありました。

「こだわりの建築展」では、正会員による建築作品 パネル展、作品模型の展示やひろしま建築文化賞受賞 作品パネル紹介、賛助会員による住宅建材や設備の展 示、建築相談や法律相談、相性診断などを実施しまし た。また、「簡易版木造住宅倒壊ぶるる」を、ひろし ま住まいづくり支援ネットワーク様からお借りし、木 告住宅の耐震診断、耐震改修の重要性について設置、 説明、倒壊実験を行いました。「誰でもできる我が家 の耐震診断」の小冊子を配布し、耐震診断の啓蒙を行 い、成果を得ることができました。

ほかに小学生向けに「おりがみ建築で遊ぼう」を初 めて実施し、建築クイズラリー、ガラポン抽選会、 無料コーヒー(建築士事務所がつくるこだわりのコー ヒー)の提供などもあり、多くの来場者で賑わいまし た。来場者の多くは、建築に何らかの興味をお持ち で、立ち寄られた方々が多かったです。今回のイベン トを通じて、多くの来場者の方々と、「きっかけ」「接 点 | を持てたという点、建築士事務所協会の存在や活 動を知ってもらった点で、当初の目的を達成できまし た。



熱心に建築作品パネルを見る来場者



ガラポン抽選会は毎回人気があります



大型タペストリーは来場者の目を惹きました

建築相談会、法律相談会では、7月の豪雨災 害後の開催ということもあり、地盤に関するこ との相談が多かったです。

今回のイベントも、久保井理事(アトリエド リーム) を実行委員長とし、住宅委員会、総務 涉外委員会、技術委員会、情報編集委員会、会 員交流委員会、都市環境委員会、賛助会員部会 で実行委員会を構成して、イベントに臨みまし た。みなさんお忙しい中、一致団結し、協議を 繰り返し、準備を整えてきました。そして、イ ベント当日には多くの協会員が結集し、おそろ いのベストを着用してもらい、建築士事務所や 協会のイメージアップに一役買っていただきま した。

また、作品パネル展や建材等紹介ブースへの 出展や抽選会への商品提供など、たくさんの協 会員の皆様にご協力いただきました。ありがと うございました。

≪建築作品パネル出展の皆様≫

㈱あい設計、侑アサヒ建築設計事務所、㈱ア トリエドリーム、㈱NSP設計、㈱NTTファ シリティーズ、大旗連合建築設計㈱、河口 佳介+K2-DESIGN、㈱川本建築設計事務 所、㈱近代設計コンサルタント、暮らしの工 房楽、㈱K構造研究所、㈱小西建築設計事務 所、C&C DESIGN ARCHITECT、清水建設 ㈱、下岸建設㈱、㈱竹中工務店、旬立石建築 設計、中電技術コンサルタント㈱、nest、㈱ フジ総合企画設計、㈱プレゼントデザインー 級建築士事務所、㈱村田相互設計、侑元廣建 築設計事務所

≪建築作品模型出展の皆様≫

㈱アトリエドリーム、大旗連合建築設計㈱、 暮らしの丁房楽、㈱竹中丁務店、街立石建築 設計、㈱プレゼントデザイン一級建築士事務所

≪賛助会員ブース出展の皆様≫

SGエンジニアリング㈱、㈱ティーエス・ハ マモト、元旦ビューティ工業㈱、美和ロック (株)、(株)松岡製作所、文化シヤッター(株)



おりがみ建築に取り組む親子



建築クイズ問題にもなった木造耐震倒壊ぶるる



倒壊実験には多くの人が集まりました



建築士事務所がつくるこだわりのコーヒーを猛暑の中で提供



建築相談会、法律相談会も盛況でした



活気あった「まちと住まいの建材展」

≪ガラポン景品提供の皆様≫

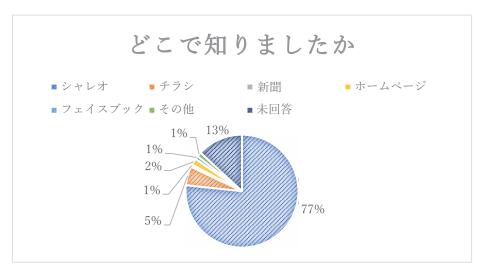
㈱アトリエドリーム、アマノ㈱、石崎本店㈱、エスケー化研㈱、SGエンジニアリング㈱、大旗連合建 築設計㈱、侑岡田建築設計事務所、元旦ビューティ工業㈱、㈱近代設計コンサルタント、㈱K構造研究 所、光和物産㈱、コクヨマーケティング㈱、㈱小西建築設計事務所、山陽工業㈱、三和シヤッター工業 (株)、新日本建設(株)、大光電機(株)、大成建設(株)、大和重工(株)、大和リース(株)、(株)ティーエス・ハマモト、 ㈱テクシード、TOTO㈱、㈱長崎塗装店、㈱広島三友、広島ガス㈱、文化シヤッター㈱、㈱松岡製作 所、㈱村田相互設計、㈱LIXIL、YKK AP㈱

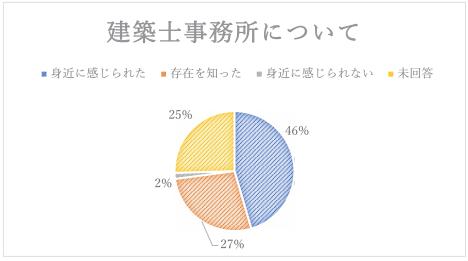


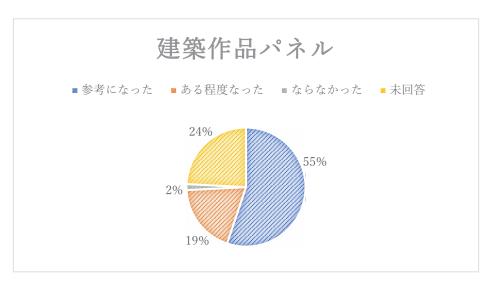
皆さん笑顔で集合写真

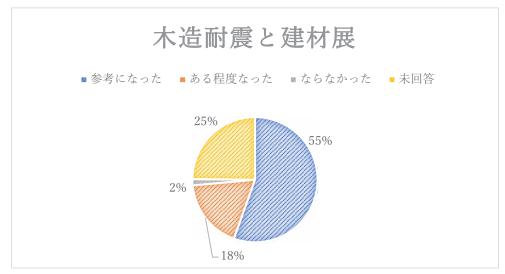
アンケート結果

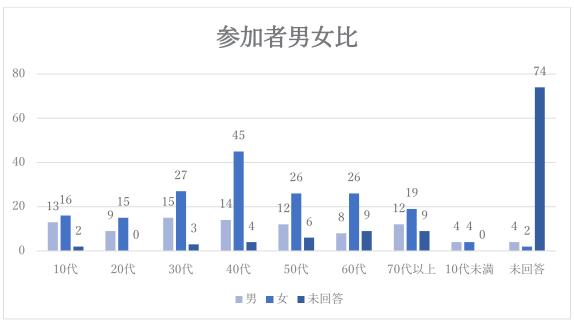
アンケート総数 378











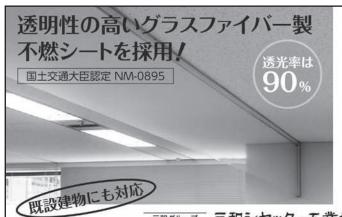


株式 会社 ティーエス 今 八マモト



大規模修繕工事 診断 設計 調査 ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長東4丁目16番2号 TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513



詳しくはホームページで 三和シヤッター検索



- ●ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、 落下した際のガラス飛散の心配がいらない。
- ●中桟や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- ●壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能 なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

三和グループ 三和シヤッター 互業株式会社 082-297-3014

システムを売る建材の専門商社



法式会社 🏲 🖥

広島支店

広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号 東部流通団地

Tel(082)885-3411 Fax (082)885-3400

本 社/尾道 支店/尾道・福山

営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北

山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭 地 業:PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・日本コンクリート工業)

工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム):

場所杭: 杭引抜丁

地盤改良:柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイル

地 質 調 査:ボーリング・サウンディング試験

外 壁 工 事: ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)

サイディング(ケイミュー・ニチハ)

住設工事:ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)

介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他工事:住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電

什器備品・木製建具・エレベーター

外構工事:膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品

ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング



文化シヤッターにお任せください!!!

文化シヤッター株式会社 ホームページ http://www.bunka-s.co.jp/

社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel:03-5844-7111 中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島 2-4-49 tel: 082-256-6700



平成 30 年8月吉日

正会員各位

(一社)広島県建築士事務所協会 技術委員会委員長 大上 信一

四国化成工業㈱ 研究・開発センター見学会のご案内

拝啓 処暑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は事務所協会活動にご理解・ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

この度、建築業務に携わる正会員の方々の知識の向上の一貫として、賛助会員であります四国化成工業(株)様のご協力により研究・開発センター見学会を開催することになりました。大阪北部地震のブロック倒壊事故を受けて、ブロック塀に代わるアルミ構造システム塀への関心が高まっております。

皆様の技術力向上と自己研鑽のためにもぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。 なお、この見学会は**建築 CPD 情報提供制度・建築士会 CPD プログラムに3単位を申請中**です。

敬具

記

日 時 平成30年10月18日(木) 9:00~19:00

場 所 四国化成工業(株)R&D センター 香川県綾歌郡宇多津町浜2番丁14-1

見学内容 アルミ構造システム塀・大型フェンス(ブロック塀に代わる新商材)

新構造カーポート、エクステリア新商品

会 費 無料 (ただし保険料として、当日100円をお支払いいただきます。)

定 員 35名(1事務所2名までとします。)

締 切 平成30年9月28日(金) (定員になり次第締め切ります。)

交通手段 貸切バス

行程(予定) 9:00 広島市出発(県庁前) → 10:30 福山市合流(山陽道 福山SA)

10:30 ビデオ勉強会(CPD1単位) ※詳細の場所は参加者に通知します。

12:00 昼食(手打ちうどん)

13:00 R&D センター見学、意見交換(CPD2単位)

16:00 宇多津出発 → 17:30 福山市到着(山陽道 福山SA)

19:00 広島市到着(県庁前)、解散

(一社)広島県建築士事務所協会 宛

(FAX 082-221-8400)

四国化成工業界	・事務所	協会	• ()		
事務所名		電話				
氏 名		E-mail				※事務局受付印
建築CPD収						
氏 名						
建築CPD¶						

矢作建設グループには全国で 4000 件以上の耐震補強実績があります。









■ 建物を使用しながら工事が可能

■ 高層建築物に対応

■ 眺望・採光を確保

5 矢作建設工業株式会社

広島支店 〒732-0052 広島市東区光町 1-9-28 第一寺岡ビル 7 階 TEL:082-264-6680 FAX:082-264-6683

〈営業品目〉

杭打工事・サッシエ事・ALC工事/合板・新建材・住宅機器 合成樹脂原料・樹脂製品/IBM OA機器・システム開発 建設資材の総合商社

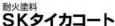
光和物產株式会社

広島支店/〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号 TEL (082) 230-1855代 FAX (082)230-1866



エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します







セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルション塗料 セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材 SKスペシャルフロアー



建築仕上材の総合メーカ -化研株式会社 www.sk-kaken.co.jp

TEL:082-943-5043 FAX:082-943-5036



ぐっとずっと。エネルギア 住宅作品コンテスト2018

募集テーマ: 持続可能で愉しい住まい

|応|募|締|め|切|り| 2018年11月30日(金) [

新築住宅部門

リフォーム住宅部門

(主 催)中国電力株式会社

【後 援】公益社団法人日本建築家協会中国支部 一般社団法人鳥取県建築士事務所協会 一般社団法人島根県建築士事務所協会 一般社団法人岡山県建築士事務所協会

一般社団法人岡山県建築士会

一般社団法人広島県建築士事務所協会 一般社団法人山口県建築士事務所協会 一般社団法人鳥取県建築士会 公益社団法人広島県建築士会

一般社団法人山口県建築士会

一般社団法人島根県建築士会

【事務局】〒730-0847 広島市中区舟入南一丁目1番18号

㈱アドプレックス内「ぐっとずっと。エネルギア住宅作品コンテスト2018」事務局 TEL(082)232-4360 FAX(082)232-4362 E-mail: n-award@pnet.gr.energia.co.jp 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は除く)

応募条件や応募方法など詳しくは

ぐっとずっと。エネルギア住宅作品

検索

応募要項

■新築住宅部門·リフォーム住宅部門

- ①応募者は、設計または建築した個人および法人とします。
- ②応募作品は、給湯・厨房・空調などにエコキュートなどの高効率機器を採用した戸建住宅および集合住宅(電化住宅に限定 しない)とし、原則として2016年1月1日~2018年10月31日の期間に、当社サービス区域内(首都圏を除く)で竣工した 作品とします。ただし、過去の当コンテストに応募された作品は対象外。

応募条件

※応募作品については、中国電力の広報活動の中で紹介する場合があるため、応募者はあらかじめ施主を含む全関係者の同意を得てからの 応募を条件とします。また、応募作品に事実と相違していることが判明した場合、失格とする場合があります。

- ①応募者は2018年4月1日時点で、中国地域の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(各種学校)等に在籍する 学生の個人またはグループ(上限3名)とします。
- ②応募作品は、未発表作品とし、過去の当コンテストに応募された作品は対象外。
- ※応募作品については中国電力の広報活動の中で紹介する場合があるため、応募者はあらかじめ了承したうえでの応募を条件とします。

■新築住宅部門・リフォーム住宅部門 以下の3点の審査基準をもとに審査します。

- ①省エネ・省CO2を実現するために、高効率システムの採用や住宅性能向上による環境負荷低減に資する工夫がなされている。
- ②施主のライフスタイルニーズおよび、快適な暮らしが実現されている。

審査基準

③長期に渡る防災への配慮、かつ地域の気候風土や周辺環境に応じた工夫がなされている。

■学生部門 以下の4点の審査基準をもとに審査します。

- ①独創性に富んだデザインとなっている。
- ②快適な暮らしが実現できる住空間を表現している。
- ③環境負荷低減に資する工夫がなされている。 ④周囲の環境との調和が図れている。

審查方法

審査委員が審査基準をもとに書類にて審査・協議し、総合評価によって入賞作品を決定します。(非公開審査)

応募用紙は下記「ぐっとずっと。エネルギア住宅作品コンテスト」のホームページからA3サイズで出力し、所定の事項を記入の うえ提出をお願いします。

ホームページアドレス www.energia-support.com/contest 応募締切:2018年11月30日(金)当日消印有効

応募方法

- ※新築住宅部門・リフォーム住宅部門については、応募用紙に平面図と作品の完成写真・カラープリント等を貼って、提出してください。
- ※学生部門については応募用紙に加えて作品を提出してください。作品については、A2用紙(横)、片面1枚とし、配置図、平面図、断面図、その他 設計意図を自由に表現した図面にコンセプト(主旨)を添えて、提出してください。

応募作品の 提出先 (お問い合せ先)

〒730-0847 広島市中区舟入南一丁目1番18号

(株)アドプレックス内「ぐっとずっと。エネルギア住宅作品コンテスト2018」事務局

TEL(082)232-6628·FAX(082)232-4362 E-mail: n-award@pnet.gr.energia.co.jp 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は除く)

審查委員

村上 徹 村上徹建築設計事務所 主宰

宫森洋一郎 宮森洋一郎建築設計室 主宰

達義 テレビ朝日系「渡辺篤史の建もの探訪」 番組プロデューサー 山澤

各賞に

	新築住宅部門(各1点)	リフォーム住宅部門(各1点)	学生部門(各1点)
最優秀賞	¥300.000	¥300,000	¥100,000
優秀賞	¥150.000	¥150.000	¥50,000
	¥100,000	¥100,000	¥30,000
 審査委員特別賞	¥50,000 中国地	方5県建築所在地別【5点(各県1点)】※	¥ 20,000 [2点]※

※審査委員特別賞については、入賞者なしとなる場合があります。

表 彰 式 【新築住宅部門・リフォーム住宅部門】2019年2月頃に開催予定。 【学生部門】2019年3月頃に開催予定。

- ◎応募資料(写真・図面等)は返却しません。
- ◎入賞者には、作品の画像データ(高解像度)等の提出をお願いする場合があります。なお、その際は応募者自身で施主を含む 関係者の了解と、版権および使用許可を得た上でご用意ください。

備

- ◎当コンテストの応募作品に対して、発表に関する権利は主催者が保有するものとします。 ◎同一建物についての応募は一点に限ります。
- ◎当コンテストの応募において取得した個人情報は、主催者および運営事務局が適切に管理し、応募者の承諾なしに第三者へ 情報提供はいたしません。



ポリテクセンター広島の社員教育・研修コース情報 (平成30年8月~31年3月)

分野	コース番号	コース名	コース内容	日程	時間	訓練総時間	定員	受講料(税込)
	H0102	実践建築一般図・詳細図 作成技術(2次元CAD) -Jw_cad-	実践的な木造建築図面(一般図および詳細図)作成業務の効率化をめざして、設計・製図支援ツール(2次元CADシステム)による作図実習を行い、効果的な建築図面の実践的な作成方法を習得します。	12/8(土) /15(土) (全2日間)	9:00 16:00	12時間	12名	¥8, 800
	H0201	サスティナブル住宅の 企画設計 NEW	木造住宅の企画・計画作業の最適 化をめざして、サスティナビリティ(持 続可能な)社会の要素の観点から現 状分析し、ブレーンストーミング方式 による課題解決の糸口を探りながら 高付加価値化をめざした規格・設計 技術を習得します。	8/25(土) 9/1(土) (全2日間)	9:00 16:00	12時間	10名	¥10, 200
建築計画・	H0302	3次元CADを用いた建築 設計プレゼンテーション 技術 -Google SketchUp編-	建築設計及び設計図書作成の作業 効率化をめざして、施主に対する提 案を可視化する3次元の設計手法 や各種建築図面、パースの作成方 法について習得します。(Google SketchUp使用)	11/ 1(木) / 8(木) /15(木) /22(木) (全4日間)	18:00 21:00	12時間	12名	¥8, 800
設計	H0303	3次元CADを用いた建築 設計プレゼンテーション 技術 −3Dマイホームデザイ ナーPRO7編−	建築設計及び設計図書作成の作業 効率化をめざして、施主に対する提 案を可視化する3次元の設計手法 や各種建築図面、パースの作成方 法について習得します。(3Dマイホー ムデザイナーPRO7使用)	11/10(土) /17(土) (全2日間)	9:00 16:00	12時間	12名	¥9, 200
	H0401	バリアフリー住宅の設計 実践技術	木造住宅の高付加価値化をめざして、福祉問題への対応方法や福祉 社会に対応した建築設備並びに建 築設計に関する知識と技術を習得します。	1/19(土) /26(土) 2/ 2(土) (全3日間)	9:00 16:00	18時間	10名	¥13, 800
	H0501	戸建住宅の防犯設計 実践技術	戸建住宅の防犯設計技術による高付加価値化をめざして、侵入犯罪の特徴や心理、傾向を理解し、各種ガラス比較実証実験や設計課題実習を行い、戸建住宅の防犯設計技術を習得します。	12/15(土) /16(日) (全2日間)	9:00 16:00	12時間	10名	¥9, 900
	H0701	建築施工図作成·管理支援技術(CAD活用)	建築施工管理業務の効率化をめざして、施工図作成のルールを理解し、図面データの運用手法を習得します。	11/17(土) /18(日) (全2日間)	9:00 16:00	12時間	10名	¥11, 500
建築施工・管理	H0801	仕上施工図作成実践技 術	仕上げ工事における収まりの検討など作業の効率化をめざして、平面詳細図(総合図)の読図による実践的な施工図作成に必要な知識を理解し、効率的な作業方法を考慮した仕上工事のための施工図作成法を習得します。	10/13(土) /20(土) /27(土) (全3日間)	9:00 16:00	18時間	12名	¥12, 500
	H0901	建築積算(仕上げ)実践 技術	鉄筋コンクリート建物の躯体工事に 必要な材料の把握と低コスト化をめ ざして、躯体の数量積算手法の改善 技術を習得します。	1/12(土) 19(土) 26(土) (全3日間)	9:00 16:00	18時間	10名	¥13, 400
空調・保全	H1002	実践的な冷媒配管の施 エと空調機器据付け技 術	住宅等における室内温熱環境の効率化をめざし、実際の家庭用ルームエアコンを使用して、機器選定の方法から、配管、配線、工具の使い方、据え付け、試運転、温度測定、エアコンの取り外し方まで、実践的技能を、実習を通して習得します。	1/26(土) 27(日) (全2日間)	9:00 17:15	15時間	10名	¥15, 400

※上記は平成30年度8月以降実施の主なコースです。詳しくは下記までお問合せください。

■まずはお気軽にお問い合わせください■

独立行政法人高齡·障害·求職者雇用支援機構広島支部

広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)

広島市中区光南5-2-65(広島バス本社前/広島高速吉島出口)

TEL:082-245-4338 / FAX:082-245-3926

URL http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/

ポリテク広島





要 认 讚 申

(受講者変更・キャンセル)

広島職業能力開発促進センター 宛

月 年 日 平成

次のセミナーについて、訓練内容と受講要件(ある場合のみ)を確認の上、申し込みます。

⊐− No	A. C. C. C.	コース名	セミナー フリガナ 開始日 受講者氏名				性別		生 年	主年月日		
			月日				男女	西曆	年	月	日生	有・無
	訓練	に関する経験・技能等(※1)										
			月日				男女	西暦	年	月	日生	有・無
	訓練	に関する経験・技能等(※1)										
			月日				男女	西曆	年	月	日生	有・無
	訓練	に関する経験・技能等(※1)						1				
帥	会社名				従業員数		~29	9人9人	430)~99)0~49)00 人	99 人	
務	住所	₹ -			業種	A製造業			−ピス業 を○で囲		0.000	
先					所属	団体名						
	TEL			FAX								
申記	Δ担当者	【氏名】		【所属部 【連絡先 【eメール	TEL]	۲]						
連絡	住所	〒 - (個)	人でお申し込み	の場合の	のみ必	ず記入し	てくた	さい 。)			
先	TEL			FAX								
	受講区	分(該当に〇印)	1. 会社からの)指示によ	る受講	(※2)		2	個人で	の自己	已受講	-10-10-1
		受講票及び受講料請求	先(該当に〇印])		1	. 会	社		2	2. 個人	

- ※1 訓練を進める上での参考とさせていただくため、今回受講するコース内容に関連した職務経験、資格、教育訓練受講歴等をお持ちの 方は、差し支えない範囲でご記入下さい。(例:切削加工の作業に約5年間従事)
- ※2 受講後、受講者の方にアンケートを実施いたします。併せて受講区分の「1. 会社からの指示による受講」を選択された場合は、受講 者が所属する会社の代表者の方(事業主、営業所長、工場長等)にセミナー終了1ヶ月後にアンケート調査を実施しますので、ご協力 をお願いします。

【注意事項】

- 駐車場に限りがありますので、お車で来所される方は、駐車場希望欄の有にOをつけてください。
- ・受講受付が完了しましたら請求書をお送りいたします。届かない場合はセンターまでご連絡ください。 受講料の振込み確認後に受講決定通知として受講票をお送りいたします。
- ・受講をキャンセルされる場合は、2週間前までにご連絡ください。それを過ぎますと受講料をお支払いいただきます。
- 訓練内容等のご不明な点、あるいは安全面・健康上においてご不安な点などございましたら、あらかじめご相談ください。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 59 号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を、利用目的の範囲内 で利用させていただきます。
- ・ご記入いただいた個人情報は能力開発セミナーの受講に関する事務処理(連絡、修了証書の交付、修了台帳の整備)及び業務統計、 当機構の能力開発セミナーや関連するセミナー・イベント等の案内に利用させていただきます。

S/30

法律に関するトラブル 困ってませんか?



あなたの事務所のリスク管理を協会が支援します!

建築士事務所のための法律相談窓口

建築設計・監理業務の法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所が 無料で相談に応じます。

- ※ 協会正会員に限ります。
- ※ 委託法律事務所 : 弁護士法人広島みらい法律事務所
- ※ 相談に限り無料です。解決に向けて事件の受任を依頼する場合などは有料です。
- ※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。

弁護士と面談までの手順~手続き簡単~

ステップ 1 《事務所協会で受付》

- ① 広島県建築士事務所協会へ電話してください。
- ② 事務所名、担当者名をお聞きします。 ※相談の内容については、事務所協会ではお聞きしません。

まずは電話 082-221-0600 広島県建築士事務所協会まで

ステップ 2 ≪法律事務所と電話でアポイント≫

あなたから委託法律事務所へ直接、電話していただきます。

- ① 相談したい内容をお話しの上、面談の日時と場所を決めます。
- ② 面談場所は、委託法律事務所内(広島市、大竹市、尾道市)です。



ステップ3 ≪弁護士と面談≫

- ① 委託法律事務所内において、弁護士と相談をしてください。
 - ※相談内容の詳細については法律事務所限りとし、事務所協会への報告は必要ありません。

傷んだコンクリートをリフレッシュ すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は

□ リフリート工業会 □

中国支部事務局(082)261-7191 (太平洋マテリアル(株)中国支店内)

http://www.refrete.com

ア マ ノ 企 業 ㈱ ☎ 0849-33-4704

㈱ サ ン ゼ オ ン ☎ 082-291-1631

(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

東興ジオテック㈱広島支店 **3** 082-497-4777

(株) カ ネ キ ☎ 082-277-2371

㈱ 長 崎 塗 装 店 **2** 082-291-0680

㈱コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

3 082-238-3511

三 共 化 学 工 業 ㈱ ☎ 082-295-8600

宮本塗装工業㈱

(株) 愛 晃 282-262-3110





第154回

Node Links 構造設計事務所 高山 淳



プロフィール

得意分野:一応、構造計算。

仕事をするにあたって心掛けていること (ポリシー):

仕事は自己超越の手段とし、生活の俘虜としないこと。

座右の銘:自分で考えて、人を巻き込むタイプの人間が一番伸びる。(倉重英樹)

スコッチウイスキーを飲み始めてから約十年ほどでしょうか。

きっかけは、とある小説に出てくるカティサークでしたが、そこから徐々に銘柄を広げていき、今はアイラモルトを好んで飲むようになりました。

スコッチウイスキーとはスコットランドで作られるウイスキーで、以前門谷さんが書かれていたように現地では『命の水』と呼ばれているお酒です。

飲み始めた当初は、『うげ、まずっ!』が正直な所でしたが、それでも不思議なもので、飲み続けている内に至福の一杯となりました。

ビールは喉越しで楽しむ所が大きいですが、スコッチは最初に含んだ一口に口福を感じられるお酒であると思います。

産地によって味わいが大きく変わるのが特徴で、スコットランドでは大体5つの地域で大別されているようです。

その中で今回はメジャー所であるスペイサイドとアイラと呼ばれる2つの地域の特徴と、僕のおすすめを紹介したいと思います。

スペイサイドモルト

スコットランドの北東に位置するスペイサイドで作られるスコッチは、フルーティーな香りで比較 的穏やか、甘味を感じるものが多いです。

有名なところで言うと『マッカラン』でしょうか。

シェリー酒を作った樽を再利用して作られるこのお酒は、先述した通りフルーティーな香りと柔らかな舌触りで、ウイスキーを飲みなれていない方にまずお勧めしたい1本です。

食前酒としても良いのではないかと個人的には思っています。

そして、『バルヴェニー』。

広島市内のバーでも置いている店が少ないのが難点ですが、これも非常に飲みやすい1本です。

熟成はバーボン樽で、その後にシェリー樽に移し後熟させているそうです。

飲んでみると正にその通りで、マッカラン程の華やかさはありませんが樽の香りをより感じられる スコッチです。

まあ、樽の香りを感じたからどうなの?と言われればそうなんですが、これが案外癖になるもので、お店に置いてあれば僕が必ず注文する一杯です。

(因みにウイスキーの多くは何かで使用した樽(カスク)を再利用し熟成する事が多く、元のお酒、

樽替えの回数などで同じ銘柄でも様々な種類が作られています。)

その他にも『カーデュ』、『グレンフィディック』等有名な物は多いですが、差し当たり召し上がっ ていただきたいのは紹介した2本です。

アイラモルト

スコットランドの南西に位置する島で、人口は3000人を超えるほどの小さな島ですがここで作られ るスコッチはとにかく強烈!

味の特徴としては、正露丸を液体にしたような香りが支配的で、いわゆるピートの香りと呼ばれる ものですが、正直申しまして万人受けするようなお酒ではありません。

その中の王道が『ラフロイグ』。

スコッチを扱うお店であれば必ず置いてある超有名銘柄なのです が、宣伝文句も

Love or Hate There is no in Between

と男心に火を付けそうな煽り文です (笑)

消毒液かい!と言いたくなるぐらいのピートでこれを飲む時の心情 は察するに余りあるものがございます。(ファンの方、すみません。)

しかし何故そのような1本を紹介するのかといえば、これをある 食材と共にいただくと潮の風味が増して大変美味らしく、またその 食材は広島の名産であるからです。



僕自身それを試してないのでここでは紹介しませんが、興味のある方は村上春樹氏の書いた紀行文 を探してみてください。

写真も多く、いつもの回りくどさもないので(ファンの方、すみません。)スコッチの事を良く知る 事ができる楽しい本です。

そして、僕が愛して已まない『ラガヴーリン』。

ピートの香りが強烈なのはアイラモルトの宿命なのですが、スモーキーなだけでなく甘味をしっか り感じられるお酒です。

琥珀が氷上に煌めき、その美しさにうっとりしながら口に含めば、優しい甘味の後の図太いピート の香りに、「ああ、生きてて良かったぁ。」としみじみ。

値段が少々高いため、自宅に常備はできませんが、これを好きな時に好きなだけ飲めるようになる 事が、また近い未来に息子と二人でこれを味わう事が僕の小さな夢の一つです。

他にも『アードベッグ』『ボウモア』『カリラ』等どれも魔力に近 い魅力を備えているアイラモルトもありますが、紙面の都合上また 別の機会をいただければ紹介したいと思います。

また、今回はシングルモルトと言って単一の蒸留所で作られるも のを紹介しましたが、スコッチはそれらをブレンドし別銘柄として 世に出回る『バランタイン』『ホワイト&マッカイ』『ジョニ黒』の ようなものもあります。

いずれも素晴らしいお酒であるので、目にした方は是非試されて ください。



最後に。

スコッチは度数が40を超えるものが多いですので、ご自身で加減を確かめながら楽しんでくださいね。

会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。 協会(電話(082)221-0600)までお問い合わせください。

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号 TELO82-507-1191代 · 507-1189

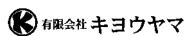


露出型弾性固定柱脚工法



http://www.isbase.jp

(財)日本建築センター評定/国土交通省大臣認定



本 社

広島市西区中広町2丁目14-21 TEL(082)532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7 TEL(070)5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20 TEL(087)842-1668

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備

(

日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社/広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331代) FAX (082) 284-0370

技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

- A L C (ヘーベル)・耐 火 被 覆
- ・押出成形板(メース) ・屋 根・板 金
- 内装(軽鉄・ボード)スレート・サイディング

折出產業株式会社

〒734-0026 広島市南区仁保四丁目5番7号 TEL (082)252-6840 FAX (082)252-6878 E-mail info@oride-s.co.jp 「私のお気に入り」は、協会ホームページ内(http://www.h-aaa.jp)の「京口門日記」に カラー版を掲載しております。



第87回 サッカー





プロフィール

出身地:鹿児島県 座右の銘: 初志貫徹 好きな食べ物:ラーメン 趣 味:ドライブ

私のお気に入りはサッカーです。サッカーを始めたきっかけは、兄がサッカーをしていたこともあ り小学1年の時からサッカーを始めました。小学6年までは地元のクラブチームに所属し、鹿児島県 大会でも最高でベスト4の成績を収めました。サッカーをすればするほどもっと上手くなりたい、強 いところでサッカーがしたいと思い、中学からK学園に入学し寮生活を始めました。親元を離れ、何 もかも自分でしなくてはならなくなり、親の有難味をより一層感じたのを思い出します。K学園は中 高一貫なので高校もそのまま進学し、高校3年の時にはDFとし全国大会にも出場しました。

そしてその全国大会を見に来ていたF大学(広島)の監督の目に留まったことで声をかけて頂き、 広島に行くことを決めました。大学でも全国大会に出場したり全日本トレセンに参加したりなど、非

常に多くの経験をすることができました。もちろ んプロのサッカー選手になりたいと思って日々練 習に励んでいましたが、全国大会や全日本トレセ ンに参加して上には上がいると思い知らされたこ とと、高校時代から膝を痛めておりプロでサッ カーをするのは難しいと断念しました。ただ、 サッカーを続けたいとの思いは変わらず、現在でも 会社のクラブチームに所属してサッカーを続けてい ます。サッカーをしてきたからこそいろんな人と出 会えたり、貴重な経験ができたりと私には切り離せ ません。今後いくら歳を取っても続けていきます。

是非皆様もサッカーを一緒にしませんか?



会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。 協会(電話(082)221-0600) までお問い合わせください。

会員動静

(正会員)

1. 代表者変更

○㈱中電工一級建築士事務所

新:代表取締役 迫谷 章

1. 事務所所在地変更

○戸田建設㈱広島支店一級建築士事務所

新: 〒730-0044 広島市中区宝町1番20号 旧: 〒730-0026 広島市中区田中町5-9

訃報

当協会相談役の新田茂喜氏(新設計コンサルタンツ㈱) 代表取締役)が8月23日にご逝去されました。 謹んでお悔やみ申し上げます。

旧:代表取締役 小畑 博文

編集後記

9月に入り残暑が続く中、皆様いかがお過ごしでしょうか。

7月の大雨がもたらした大災害は、現在も被災地に大きな爪痕を残したままです。2014年の土砂災害に続き、自然災害の恐ろしさを目の当たりにした私たちは、今後自然とどのように向き合っていかなければないかを改めて考えさせられているところではないでしょうか・・・。

引き続き関係者の方々の力を結集し、一日も早い復興を願うばかりです。

さて、現在カープ、サンフレッチェ共に調子が良いですね。ぜひともダブル優勝していただき、広島を元気づけてもらいたいところです。

私は、7月より情報・編集委員会委員長を仰せつかった福山雅也と申します。

今後とも会員の皆様のお役に立てる情報を提供してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお 願いいたします。

福山 雅也

一般社団法人 広島県建築士事務所協会 情報・編集委員会

担当副会長 安藤 俊彦

担当理事 加納 秀一 委員 中本 宗史

委員長 福山 雅也 山本 英広

 副委員長
 熊野
 弘伸(賛助会員)
 中崎
 隆之(賛助会員)

 委
 員
 藤本
 誠二
 桟敷
 重和(賛助会員)

三好 明彦 事務局 河原 直己 田藤 恕宏 長公川彩子

 伊藤
 智宏
 長谷川彩子

 增本
 泰成
 大木 一郎

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

TEL (082) 221-0600

FAX (082) 221-8400

ホームページアドレス https://h-aaa.jp/

Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 株式会社インパルスコーポレーション

〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号

TEL (082)878-6000

FAX (082)872-1664

会報誌への広告掲載を募集しています

会員: (一社)広島県建築士事務所協会の正会員及び賛助会員

□ 広告料(消費税は含まれておりません。)

サイズ		1/4		1	/2	1ページ			
申込者		会 員	会員外	会 員	会員外	会 員	会員外		
白 黒	6回	18,000	30,000	6,000	10,000	12,000	20,000		
白 黒	12回	36,000	60,000	0,000	10,000	12,000	20,000		
+=_	6回	30,000	45,000	10,000	15,000	20,000	20,000		
カラー	12回	60,000	90,000	10,000	15,000	20,000	30,000		
大きさ	A4サイズの約1/4			A4サイス	t)に入るもの				
756	約60mm×約165mm			約120mm	×約165mm	n約250mm×約165mn			
備考	年6	回又は12回	継続契約	1回ま	あたり	1回8	1回あたり		

- 【おねがい】 1. 申込書は、希望掲載月の前の月の5日までにご提出ください。
 - 2. 原稿は、申込者が作成してください。
 - 3. 原稿は、希望掲載月の前の月の15日までにご提出ください。

広告申込書

	r							_		-						
お申込者(社名)						毌	込	日	3	平成		年))(月	E	3
ご住所																
担当者ご氏名																
TEL							Α	X								
e-mail	0															
広告の名																
広告·	サイズ	1/4 1/			1/2	全ページ 全ページ										
カ -	ラー	白黒	Į.	7	カラー	-										
希望掲載月		6 回	12	回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
布主拘戦力		※1/4サイズは、年6回か12回の継続契約となります														
広告	at .															
	W + + - ×	1 = 100					No trave									

※ 広告の希望欄に〇印を付けてください。

【お問合先・お申込先】 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階 電話 082-221-0600 FAX 082-221-8400 E-メール info@h-aaa.jp

平成 27 年 6 月 25 日に施行された建築士法の一部を改正する法律(法律第 92 号)で「設 計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化【第24条の9】が規定されました。

【第24条の9】建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を 担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

建築士事務所協会の会員の皆様へ

日事連・建築士事務所 賠償責任保険

(建築家賠償責任保険)

日事連・建築士事務所。 賠償責任保険の特徴

- 平成 26 年 4 月から補償が追加されました!
- (1) 情報漏えい事故補償 (日事連会員のみ) (2) 初期対応費用補償(会員
- ●日本国内での設計・監理業務のミスに起因する、
 - ・設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損
 - ・上記に起因する他人の身体の障害ならびに他人の財物の損壊 →建築士事務所が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償
- ●(一社) 日本建築士事務所協会連合会構成員のための制度。団体割引で加入可能
- ■国内建築物の設計・監理業務を包括的にカバー →発注者から大きな信頼!
- ●基本補償プランの支払限度額 5 千万円から 5 億円まで事務所の実態に合わせて選べる 5タイプ!
- ■保険料は経費として損金処理可能。お支払いは便利な自動口座引落し。

安心をプラス

長年にわたるご要望にお応えして、オプションプランを追加できるようになりました!

- ❶構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
- ②建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
- 3建物調査業務(耐震診断等)中の賠償事故を補償
 - ※会員のみ加入可能。別途特約保険料が必要。

このご案内は建築家賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築家賠償責任保険のパンフレットをご覧 ください。詳細はパンフレットに記載されている保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

資料請求、ご質問は下記にお申し付けください

日事連・賠償責任保険指定代理店 有限会社日事連サービス

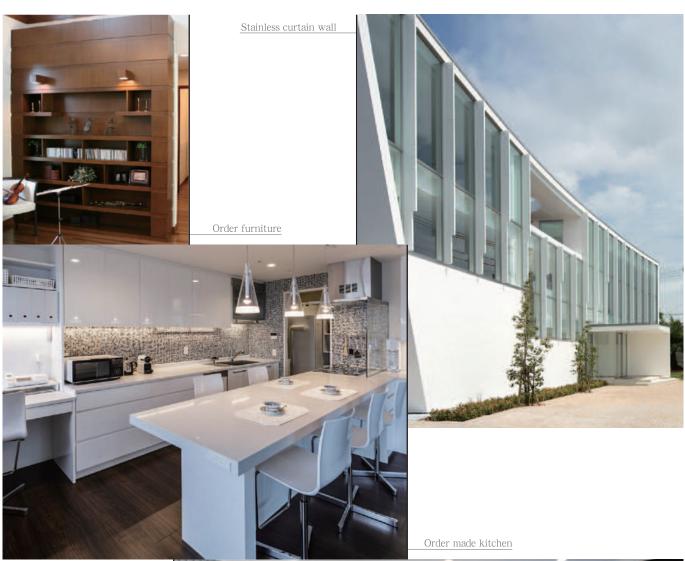
〒 104-0032 東京都中央区八丁堀 4-9-4 東京 ST ビル 3F

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066 E-mail:njs@nichijiren-service.com

担当:阿部・助川・松原

ホームページを開設しました! http://www.nichijiren-service.net/

引受幹事保険会社:東京海上日動火災保険株式会社





Order made kitchen



ステンレス加工と家具製作 そしてキッチン。



株式会社松岡製作所

本社・ショールーム

東京ショールーム

広島市西区商工センター 8-9-33 TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789 東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623 http://www.matsuoka-pro.com で 0120-477-473

1級建築士を 年で取得するなら総合資格学院!



平成29年度 1級建築士 設計製図試験

広島県

ストレート 合格者占有率

広島県

合格者占有率 広島県合格者68名中

総合資格学院当年度受講生49名



平成29年度 1級建築士 学科•設計製図試験

全国 ストレート(平成29年度 学科+設計製図) 合格者占有率

全国ストレート合格者 1,564名中 当学院当年度受講生 1,105名

<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 設計製図試験

全 国 合格者占有率

3,365名中 当学院当年度受講生 2,145名

<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 学科試験

全 国 合格者占有率

4,946名中 当学院当年度受講生 2,607名

<平成29年9月13日 現在>

平成29年度 2級建築士 設計製図試験

出席率・宿題提出率 8割以上達成当年度受講生

/0

2,438名中 1,747名 合格者

<平成29年12月7日 現在>

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。※総合資格学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査 報告書に基づき掲載しております。※全国または都道府県の合格者数/ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づき算出。※学科・製図ストレート合格者とは、平成29年度 1級建築士学科試験 に合格に一項公学年度 1級建業上設計製図版製成にストレートで合格とた方です。

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!



- ○最新試験情報が満載!
- ○合格応援グッズプレゼント中!
- ○資料請求や受講申込も受付中!

総合資格

検索

1級建築士/2級建築士受験をお考えのみなさまへ!

学科·設計製図体験学習会

に無料でご招待いたします!!

お気軽に下記までお問い合わせください!

広島県建築士事務所協会会員様

ご質問、ご相談はお気軽に下記までご連絡ください

建築設備士

1級·2級 管工事施工管理技士

1級·2級 建築施工管理技士

1級·2級 土木施工管理技士

宅地建物取引士

インテリア コーディネーター



コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp

総合資格 検索

おかげさまで [1級建築士合格者数日本一] を達成し続けています。

これからも有資格者の育成を通じて、 業界の発展に貢献して参ります。



〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F

TEL.082-542-3811

福山校

〒720-0067 福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル 4F TEL.084-991-3811